



第5章

施策の展開

各個別事業の内容を示す個別事業表の見方は次のとおりです。

計画書中に記載されている個別事業表の見方

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
1	私立幼稚園等運営支援事業	市内の認可された私立幼稚園設置者及び全園で構成する大和私立幼稚園協会	ほいく課
事業の概要		指標値（平成30年度実績値）	今後の取組方針
私立幼稚園協会に幼児教育研究・研修等のための補助金を交付し、私立幼稚園等に管理運営、預かり保育実施のための補助金を交付します。		●補助金交付件数：18件	幼児教育・保育の無償化に伴い、子を持つ保護者の働き方が多様化し、就学前児童の保育需要が高まる中で、幼稚園は教育機関としての役割に加え、保育の受け皿としても重要であるため、支援を強化して事業を進めます。

対象者・施設
事業の対象者の年齢又は関わりのある時期、対象となる施設を記載しています。

所管・窓口
事業を担当している窓口です。

事業の概要
事業の内容を記載しています。

指標
事業を評価する際の指標となります。平成30年度の実績を記載しています。

今後の取組方針
令和6年度までの事業の取組方針を記載しています。

※新規事業における指標値は、実績なしとしています。



基本目標 1

希望する幼児期の教育・保育が受けられる体制づくり

個別目標① 利用ニーズに応じた教育・保育の提供体制の計画的な確保

現状と課題

- 近年、就労する母親の割合が大きく増加しており、これに伴い、保育所の申請率は、平成 27 年 4 月の 22.5%から平成 31 年 4 月には 35.2%まで増加しています。
- 増加する保育ニーズに対応するため、本市では保育所等の積極的な整備を進め、平成 27 年度以降、32 施設 1,561 人分の定員拡大を行ったことにより、平成 31 年には 4 年連続で 4 月 1 日時点の待機児童数ゼロを達成しました。
- 共働き世帯は今後も増加する見通しであり、また、幼児教育・保育の無償化や大規模なマンション開発などの影響から、引き続き、保育ニーズの増加が見込まれます。
- 子育て世帯の働き方が多様化し、保護者の希望する乳幼児期の教育・保育のニーズもさまざまであることから、多様な選択肢を充実させていくことが必要です。

施策の方向性

- 保育所、認定こども園、小規模保育等の新設や、認可外保育施設の認可化等により保育の受け皿を確保し、引き続き、希望する幼児期の教育・保育を受けることのできる環境づくりを計画的に進め、待機児童数ゼロの継続を目指します。
- 幼稚園における長時間預かり保育の支援や、幼稚園を対象とした本市独自の送迎ステーション事業を増設するなど、保育ニーズに対する多様な選択肢を確保します。

具体的な事業

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
1	私立幼稚園等運営支援事業	市内の認可された私立幼稚園設置者及び全園で構成する大和私立幼稚園協会	ほいく課
事業の概要		指標値（平成 30 年度実績値）	今後の取組方針
私立幼稚園協会に幼児教育研究・研修等のための補助金を交付し、私立幼稚園等に管理運営、預かり保育実施のための補助金を交付します。		●補助金交付件数：18 件	幼児教育・保育の無償化に伴い、子を持つ保護者の働き方が多様化し、就学前児童の保育需要が高まる中で、幼稚園は教育機関としての役割に加え、保育の受け皿としても重要であるため、支援を強化して事業を進めます。

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
2	民間保育所建設・増設支援事業	児童福祉法に規定される保育所等を市内に設置する社会福祉法人等	ほいく課
事業の概要		指標値（平成 30 年度実績値）	今後の取組方針
社会福祉法人等の保育所設置認可申請等の手続きを支援します。		●新設保育所：3 箇所 ●既存保育所：2 箇所 ●地域型保育事業所：5 箇所	保育所入所待機児童等の状況を踏まえ、保育所等の新設、既設保育所の増設並びに定員拡大などを図ることにより、引き続き待機児童の解消に努めていきます。

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
3	公私連携型保育所等整備事業	公募型プロポーザル方式により決定する整備事業者	ほいく課
事業の概要		指標値（平成30年度実績値）	今後の取組方針
送迎ステーション事業、一時預かり事業、延長保育事業、休日保育事業、育児相談事業、地域子育て支援拠点事業等を実施する低年齢児型保育所等を設置するため、民間事業者が整備する施設をリースします。		実績なし（令和2年度新規事業）	整備事業者、運営法人、市の3者で調整しながら建物の整備を進め、令和3年1月に建物完成、2月から賃貸借開始、4月に開所予定です。

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
4	認可保育所等運営事務	認可保育所等の利用を希望する児童、利用する児童	ほいく課
事業の概要		指標値（平成30年度実績値）	今後の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> 入所の申込受付・入所決定を行った後、保育料の賦課、徴収を行います。 保育コンシェルジュが保育を希望する保護者の相談に応じ、保育所等の施設や保育サービスの情報提供を行います。 		<ul style="list-style-type: none"> ●申込者数：3,993人 ●入所決定児童数：3,787人 ●待機児童数：0人 	マイナンバー制度や子育てワンストップサービス実施に伴う業務を計画的に行い、引き続き、事務の効率化に努めます。

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
5	保育事業（市立保育所）	市立保育所	ほいく課
事業の概要		指標値（平成30年度実績値）	今後の取組方針
保育士等の体制整備や災害共済給付制度の加入などにより、適切に児童を受け入れるための環境を確保します。		<ul style="list-style-type: none"> ●派遣看護師数：1人 ●災害共済給付制度加入児童数：493人 	現状のまま継続します。

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
6	保育所等施設型給付事業	本市の児童が利用する市内公立を除く保育所、認定こども園、幼稚園、地域型保育事業	ほいく課
事業の概要		指標値（平成30年度実績値）	今後の取組方針
本市の児童が利用する市内公立を除く保育所、認定こども園、幼稚園、地域型保育事業の設置者等に対して、施設型給付費等を支給します。		●施設型給付費等を支給した市内施設数：61箇所	子ども・子育て支援法の規定等に基づき、適切に支給します。

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
7	子育て支援施設管理運営事業	市内に在住する就学前児童及び保護者等	ほいく課
事業の概要		指標値（平成30年度実績値）	今後の取組方針
幼稚園児等を対象とした送迎ステーション事業を実施し、これまで幼稚園を利用できなかった方のニーズに対応することで、定員に余裕のある幼稚園の利用を促進します。		●送迎ステーション事業の利用人数：15人	指定管理者制度を活用し、管理・運営を行っていきます。（平成30年4月1日～令和5年3月31日）

個別目標② 教育・保育の質の確保・向上

現状と課題

- 幼児教育・保育の量の拡大と合わせて、質の向上についても同時に取り組む必要があります。
- 乳幼児期の重要性や特性を踏まえ、子どもの健やかな発達につなげるため、子どもの発達段階に応じた質の高い教育・保育の安定的な提供が求められています。
- 全国的に保育施設の整備が進む中で、保育の担い手となる保育士の有効求人倍率は高い水準で推移しており、人材の確保が課題となっています。

施策の方向性

- 教育・保育の「質」及び「安全性」の確保・向上を図るため、教育・保育施設の自己評価や第三者評価を進めます。また、認可保育所をはじめ、地域型保育事業所や私設保育施設などに対して、定期的に監査を実施するとともに、巡回訪問などによる助言、指導等を行います。
- 保育の基盤となる保育士の人材確保に向け、保育施設に対し雇用経費等の補助などを行うほか、潜在保育士を活用するための取組も行います。また、保育士を対象とした研修会を定期的を開催するほか、幼稚園に対しては職員の資質向上を目的とした研修の費用を補助するなど、保育士・幼稚園教諭の人材育成に努めます。

具体的な事業

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
8	認定保育施設運営費助成事業	本市の児童が入所する市内及び市外の認定保育施設	ほいく課
事業の概要		指標値（平成30年度実績値）	今後の取組方針
認定保育施設に入所している保育を必要とする児童の福祉の向上を図るため、施設の設置者等に補助金を交付します。		<ul style="list-style-type: none"> ● 市内認定保育施設（認可化移行支援）：1箇所 ● 市内認定保育施設入所者数（認可化移行支援）：219人 	子ども・子育て支援新制度の動向に合わせて、引き続き利用者が安心して保育を受けられるよう、事業を行っていきます。

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
9	私設保育施設支援事業	市内の私設保育施設	ほいく課
事業の概要		指標値（平成30年度実績値）	今後の取組方針
私設保育施設からの請求を受け、内容を審査後、助成金を交付します。		<ul style="list-style-type: none"> ● 保菌検査実施職員数：424人 ● 健康診断受診児数：241人 	県の「届出保育施設利用者支援事業費補助金交付要綱」に基づく助成であり、現状のまま継続します。

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
10	特定教育・保育施設等指導事務	特定教育・保育施設等	ほいく課
事業の概要		指標値（平成30年度実績値）	今後の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> 市が事業の認可を行った施設に対して、施設監査を実施し、給付の対象となる施設に対しては、確認監査を実施します。 必要に応じて、対象施設に指導監督を行います。 		<ul style="list-style-type: none"> ●確認監査の実施件数：55件 ●施設監査の実施件数：13件 	市が事業の確認を行った施設に対して施設監査を実施し、給付の対象となる施設に対しては確認監査を実施します。また、必要に応じて指導監督を行っていきます。

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
11	保育士等研修事務	市内認可保育所（市立・私立）及び私設保育施設の保育士等	ほいく課
事業の概要		指標値（平成30年度実績値）	今後の取組方針
<p>テーマや講師を決め、講演会や研修を企画・実施するほか、各種研修に参加します。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ●研修実施回数：4回 ●研修参加人数：452人 	現状のまま継続します。

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
12	私設保育施設指導事務	市内の私設保育施設及び地域型保育事業所等	ほいく課
事業の概要		指標値（平成30年度実績値）	今後の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> 私設保育施設及び地域型保育事業所等を定期的に訪問し、保育の質の向上に向けた助言のほか、県と連携して監督指導を行います。 市内を4地域に区分し、公立保育園の保育士と連携して、私設保育施設及び地域型保育事業所等の訪問を行い、保育の質の向上に向けた助言を行います。 		<ul style="list-style-type: none"> ●私設保育施設に対する調査実施数：24件 ●私設保育施設に対する訪問指導：72回 	平成29年度から本実施している公立保育園保育士と連携を図った訪問について、今後も継続していきます。

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
13	民間保育所等運営支援事業	民間認可保育所、認定こども園、幼稚園、地域型保育事業者	ほいく課
事業の概要		指標値（平成30年度実績値）	今後の取組方針
市内施設における職員体制の充実等を図るために補助金を交付します。		●補助金の交付を受けた市内施設数：53箇所	国の子育て支援策の動向に注視しつつ、施設に対する適切な支援を続けていきます。

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
再掲	私立幼稚園等運営支援事業	市内の認可された私立幼稚園設置者及び全園で構成する大和私立幼稚園協会	ほいく課
事業の概要		指標値（平成30年度実績値）	今後の取組方針
私立幼稚園協会に幼児教育研究・研修等のための補助金を交付します。		●補助金交付件数：18件	幼児教育・保育の無償化に伴い、就労形態の多様化が進行する中で、幼稚園は教育機関としての役割に加え、保育の受け皿としても重要であるため、職員の資質向上を図る支援を強化しながら事業を進めます。

個別目標③ 多様な保育サービスの充実

現状と課題

- 共働き世帯の増加など子育て家庭を取り巻く状況の変化や、子育てに関する価値観の多様化に伴い保育サービスへのニーズが多様化しています。
- 本市ニーズ調査では、私用やリフレッシュ、親の通院、不定期の就労等の目的での「一時預かり事業」や「幼稚園の預かり保育」などの利用希望が増加傾向にあります。また、「延長保育」や「病児保育」など働きながら子育てができる環境の充実が求められています。
- 本市では平成 30 年度から子育て支援施設きらきらぼしにおいて送迎ステーション事業や理由を問わない託児事業を開始したほか、令和元年度には病児保育事業の大幅な定員拡大を実施するなど、多様な保育サービスの充実を図っており、引き続き、利用者が自分のニーズに合った保育サービスを選択できるよう、提供体制の整備に努める必要があります。

施策の方向性

- 一時預かりや延長保育など、子育て家庭の状況に合わせて必要な保育サービスを選択しやすい環境づくりを推進します。具体的には、幼稚園や保育所等への補助を継続していくとともに、新たに設置される保育所等においても、一時預かりや延長保育が提供されるよう支援を行います。
- 令和 3 年度に開設予定の公私連携型保育所では、送迎ステーション事業、一時預かり事業、休日保育事業など多様な保育ニーズを一体的に提供できるよう整備を進めていきます。
- ファミリーサポートセンター事業は、一時預かりニーズの受け皿であると同時に、地域住民のつながりをつくることで育児不安を和らげ、仕事と子育ての両立を支える側面があります。利用促進のための周知を行うとともに、サービスの担い手となる支援会員の確保にも取り組みます。
- 本市3か所で実施している病児保育事業の周知を行い、利用者のニーズに即した事業実施に努めます。

具体的な事業

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
再掲	民間保育所等運営支援事業	民間認可保育所、認定こども園、幼稚園、地域型保育事業者	ほいく課
事業の概要		指標値（平成 30 年度実績値）	今後の取組方針
市内施設の円滑な運営及び地域における子育て支援の充実を図るために補助金を交付します。		●補助金の交付を受けた市内施設数：65 箇所	国の子育て支援策の動向に注視しつつ、施設に対する適切な支援を続けていきます。

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
14	病児保育事業	保護者の就労等により家庭で保育を行うことが困難な当面の症状の急変は認められないが回復期に至っていない病児	ほいく課
事業の概要		指標値（平成 30 年度実績値）	今後の取組方針
市内の民間病児保育施設に補助金を交付するほか、市立病院の敷地内に設置する病児保育施設において病児保育を実施します。		●実績延べ人数：1,235 人	今後も、利用実績を見ながら、開所時間や実施施設等について検討するとともに、利用促進のための広報活動を行い、周知を図ります。

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
15	ファミリーサポートセンター事業	子育て家庭	すくすく子育て課
事業の概要		指標値（平成30年度実績値）	今後の取組方針
地域において育児の援助を行うことを希望する者と育児の援助を受けることを希望する者により構成される会員相互間の援助活動を支援します。		●利用件数：11,314件	支援会員不足が懸念されることから、支援会員増加に向けた取組を拡大させていきます。

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
再掲	私立幼稚園等運営支援事業	市内の認可された私立幼稚園設置者及び全園で構成する大和私立幼稚園協会	ほいく課
事業の概要		指標値（平成30年度実績値）	今後の取組方針
私立幼稚園協会に幼児教育研究・研修等のための補助金を交付し、私立幼稚園等に管理運営、預かり保育実施のための補助金を交付します。		●補助金交付件数：18件	幼児教育・保育の無償化に伴い、就労形態の多様化が進行する中で、幼稚園は教育機関としての役割に加え、保育の受け皿としても重要であるため、支援を強化して事業を進めます。

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
再掲	公私連携型保育所等整備事業	公募型プロポーザル方式により決定する整備事業者	ほいく課
事業の概要		指標値（平成30年度実績値）	今後の取組方針
送迎ステーション事業、一時預かり事業、延長保育事業、休日保育事業、育児相談事業、地域子育て支援拠点事業等を実施する低年齢児型保育所等を設置するため、民間事業者が整備する施設をリースします。		実績なし（令和2年度新規事業）	整備事業者、運営法人、市の3者で調整しながら建物の整備を進め、令和3年1月に建物完成、2月から賃貸借開始、4月に開所予定です。

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
再掲	子育て支援施設管理運営事業	市内に在住する就学前児童及び保護者等	ほいく課
事業の概要		指標値（平成30年度実績値）	今後の取組方針
子育て中の親の育児負担を軽減するため、託児サービスを提供します。		●託児事業の延べ人数：2,746人	指定管理者制度を活用し、管理・運営を行っていきます。（平成30年4月1日～令和5年3月31日）

基本目標 2

親育ち・地域の子育て力を育む基盤づくり

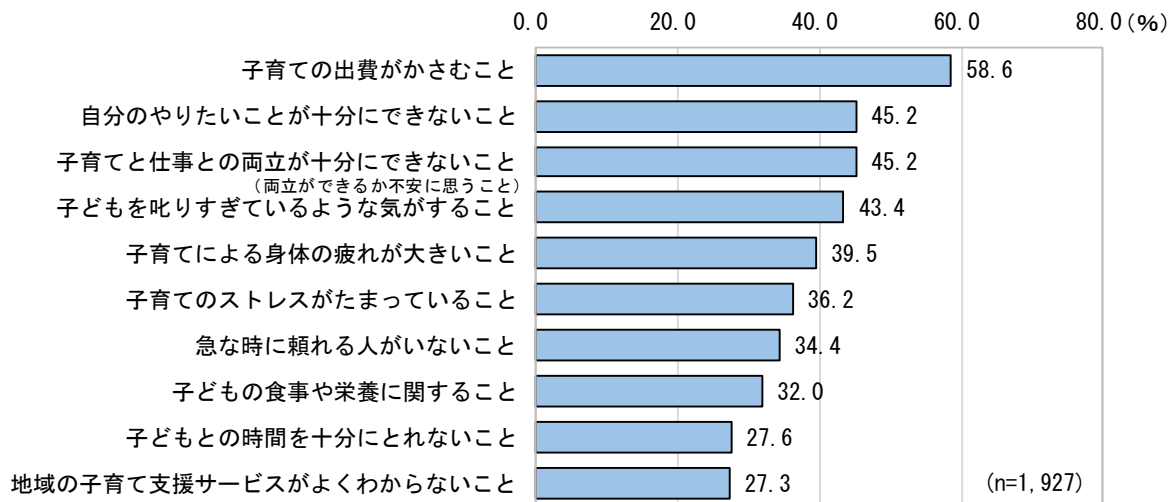
個別目標① 情報発信、相談支援体制の充実

現状と課題

- 家庭は子どもの育ちを支える出発点であることから、家庭の子育て力を高め、親が子育てに喜びや生きがいを感じられる環境を整えることが、健やかな子どもの成長を支える基盤となります。すべての子育て家庭が、子どもと向き合い喜びを感じながら子育てができるよう、親育ちの過程を支援していくことが必要です。
- 本市ニーズ調査の自由意見では、子育ての悩みを気軽に相談できる窓口や、子育て支援の情報の分かりやすい提供が求められています。また、子育て家庭が、子育てに関しさまざまな困りごとを感じていることが明らかになりました。
- 本市では、平成 29 年度から、子育てに関するワンストップの相談窓口として「子育て何でも相談・応援センター」を開設したほか、子育て何でも応援メールなど子育て情報の積極的な提供に努めており、引き続き保護者の目線に立ったきめの細かい対応を行っていく必要があります。

図表 92 子育てをしていて感じる困りごと（上位 10 位）

※「とても困っている」と「やや困っている」の合計



資料：大和市子ども・子育て支援に関する調査（平成 30 年度）

施策の方向性

- 子育ての不安感や孤立感を和らげ、一人ひとりの状況に応じた最適なサポートを受けることができるよう、ホームページの充実をはじめ IT の活用などにより子育てに関するさまざまな情報を積極的かつ的確に発信するとともに、子育て中の悩みを気軽に相談できるよう相談支援体制の充実を図ります。
- 子どもの発達段階に応じた子育てに関する講座、母親父親教室等の学びの機会を作り、親育ちの過程を支えることができるような支援を目指します。
- 子育てに困難を抱えるなど、特に支援が必要な子育て家庭に対して、養育支援訪問事業や家庭児童相談事業により、それぞれの状況や課題に応じたサポートを行います。

具体的な事業

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
16	子育て世代包括支援センター事業	妊娠を考えている家庭、子育てをしている保護者等及び子育て支援にかかる関係機関	すくすく子育て課
事業の概要		指標値（平成 30 年度実績値）	今後の取組方針
子育て相談におけるワンストップ機能をもった相談機関として、保健福祉センター内に「子育て何でも相談・応援センター」を開設し、電話・来所相談に対応します。		<ul style="list-style-type: none"> ●子育て何でも相談・応援センターでの相談受付数：3,525 件 ●母子健康手帳交付時面接件数：1,978 件 	平成 30 年 4 月から、母子健康手帳の交付を子育て何でも相談・応援センター1 か所とすることにより、すべての妊婦に面接し、妊娠初期からの支援開始に努めています。引き続き、事業の周知や配置職員の資質向上に努めます。

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
再掲	認可保育所等運営事務	認可保育所等の利用を希望する児童、利用する児童	ほいく課
事業の概要		指標値（平成 30 年度実績値）	今後の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・入所の申込受付・入所決定を行った後、保育料の賦課、徴収を行います。 ・保育コンシェルジュが保育を希望する保護者の相談に応じ、保育所等の施設や保育サービスの情報提供を行います。 		<ul style="list-style-type: none"> ●申込者数：3,993 人 ●入所決定児童数：3,787 人 ●待機児童数：0 人 	マイナンバー制度や子育てワンストップサービス実施に伴う業務を計画的に行い、引き続き、事務の効率化に努めます。

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
17	母子保健相談指導事業	妊婦とその夫及び乳幼児とその保護者	すくすく子育て課
事業の概要		指標値（平成 30 年度実績値）	今後の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届を受理し、母子健康手帳を交付します。 ・妊娠・出産に向けた知識の普及啓発のための「プレママ・パパ教室」「イクメン講座」、乳幼児期の育児教室として「もぐもぐ教室」「おべんとう教室」「1 歳育児教室」等を開催します。 		<ul style="list-style-type: none"> ●プレママ・パパ教室、イクメン講座参加者延べ数：1,447 人 ●もぐもぐ教室参加者数：585 人 ●1 歳育児教室参加利用者数：471 人 ●2 歳児歯科相談利用者数：236 人 	子育て情報の提供方法として「らくらく予防接種」サイトに電子母子手帳機能を付加した子育て支援ツールの登録者数の増加に向け、引き続き周知を進めていきます。

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
18	家庭児童相談事業	児童（0歳から 18 歳に満たない者）、妊産婦及びその家庭等で相談を希望する者、児童虐待（疑いを含む）の対象家庭	すくすく子育て課
事業の概要		指標値（平成 30 年度実績値）	今後の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・家庭相談員等が電話、面接、訪問等により、子育て等の悩みの相談に応じます。 ・児童虐待通告を受けたときは職員が訪問し、児童の安全を確認するとともに、必要に応じて保護者に対して注意喚起を行います。 		<ul style="list-style-type: none"> ●電話・面接・訪問などによる相談件数：9,190 件 ●児童虐待に関する相談対応世帯数：244 世帯 	平成 28 年度児童福祉法改正により設置が努力義務化された市区町村子ども家庭総合支援拠点を設置し、相談・支援機能の充実を図ります。

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
19	養育支援訪問事業	産後うつ病等により子育てに対して不安や孤立感を持つ家庭や、保護者の精神疾患等により養育に問題のある家庭等	すくすく子育て課
事業の概要		指標値（平成30年度実績値）	今後の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・出産後間もない時期の家庭へ心理相談員などを派遣し育児に関する専門的な援助を行います。 ・対人接触を図ろうとしない等、育児に問題のある家庭にヘルパーを派遣し、育児や家事を支援することで、安定した児童養育を支援します。 		<ul style="list-style-type: none"> ●専門職の訪問件数：760件 ●育児・家事支援派遣回数：199回 	引き続き本事業を継続するとともに、個々の利用状況を踏まえ適切なコーディネートを行い、児童虐待防止に努めていきます。

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
20	図書館管理運営事業	市民及び広域利用協定対象者	図書館
事業の概要		指標値（平成30年度実績値）	今後の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度を活用し、図書館の管理運営を行います。 ・図書館の運営に必要なインフラの管理をします。 		<ul style="list-style-type: none"> ●ブックスタートの開催数：36回 ●ブックスタートでの本の配布数：3,839冊 ●ブックスタートでの本の配布人数：1,920人 	図書館を管理運営する指定管理者と調整を図り、講座等の適切な開催に努めます。

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
21	子育て情報提供事業	未就学児とその保護者及び妊婦	社会福祉協議会 子育て支援センター
事業の概要		指標値（平成30年度実績値）	今後の取組方針
子育てに関する情報を冊子類やホームページで提供します。		<ul style="list-style-type: none"> ●子育て情報誌（冊子）の発行部数：5,000部 ●子育て情報誌（電子書籍）の発行回数：1回 ●機関誌の発行部数：14,400部 	隔年を目途に子育て情報誌を発行し、ネット上でも閲覧できるようにしていきます。さらに、FM やまとやタウン紙での情報提供を行っていきます。

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
22	子育てに関する学習機会の提供事業	未就学児とその保護者及び妊婦	社会福祉協議会 子育て支援センター
事業の概要		指標値（平成30年度実績値）	今後の取組方針
子育てに不安や戸惑いを感じている親に対し、子育てに関する知識を提供することで、不安の軽減を図り、安心して子育てができるよう支援します。		<ul style="list-style-type: none"> ●講座「お家の中の事故防止・体調変化時の対応」参加者数：64組 ●講座「ワーキングママのつどい」参加者数：59組 ●幼児安全法短期講習会参加者数：37組 	開催している各講座について、それぞれのニーズにあった内容の講座を加えていきます。

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
23	子育てに関する相談・援助	未就学児とその保護者及び妊婦	社会福祉協議会 子育て支援センター
事業の概要		指標値（平成30年度実績値）	今後の取組方針
サロン来所者や電話、地域の子育てサロン訪問等にて個別相談に応じています。子育て家庭の孤立を解消し、育児不安の軽減を図るために、講座や催しを開催します。		<ul style="list-style-type: none"> ●子育てなんでも相談件数：1,852件 ●育児支援母親支援事業「ちえりー・かふえ」参加者数：19組 ●ふたごみつごのつどい参加者数：15組 ●産後の育児不安軽減事業「ほや＊ほや」参加者数：168組 	母子保健係や家庭こども相談係等との情報共有を図る場を作っていきます。

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
24	子育ての仲間作りの機会提供事業	未就学児とその保護者及び妊婦	社会福祉協議会 子育て支援センター
事業の概要		指標値（平成30年度実績値）	今後の取組方針
同じ月齢の子と親が集まり、親子のコミュニケーションを深めるとともに、子育ての仲間を見つけることで、子育て家庭の孤立を防ぎます。		<ul style="list-style-type: none"> ●月齢別講座「バブちゃんとおそぼ！（4～6か月）」参加者数：317組 ●月齢別講座「ポニョ∞ポニョ（7～9か月）」参加者数：278組 ●月齢別講座「ほや＊ほや（産後すぐ）」参加者数：168組 	地域の子育てサロンにスタッフ派遣を行うとともに、子育て支援センターの事業との連携を図っていきます。



個別目標② 子育て支援の拠点・つながりの充実

現状と課題

- 子育てを取り巻く環境の変化に伴い、身近な地域に育児の相談を気軽にできる相手がないなど、孤立した状況で子育てをしている家庭が増加していると言われています。本市ニーズ調査では、約7%の方が子育てする上で気軽に相談できる人がいないと回答しており、その割合は少しずつ増加しています。
- 子育て家庭が孤立することがないように、身近な場所で相談をできる場、地域のつながりを生み出す場が求められています。地域の子育てに関する支援拠点や、ネットワークを充実し、同世代の親子や世代を超えたつながりをつくる環境を整備していくことが必要です。

施策の方向性

- 子育て家庭がより身近な場所で気軽に相談や交流ができる環境を整備するため、地域子育て支援拠点事業の開設箇所数を増やすとともに、親子のつながりがより一層広がるよう事業内容の充実を図ります。
- 地域の子育てネットワークを拡大していくために、子育てサークルの育成支援や地域育児センター事業を推進します。

具体的な事業

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
25	子育て支援センター運営事業	0歳から就学前児童並びにその親、子育て支援者等	こども総務課
事業の概要		指標値（平成30年度実績値）	今後の取組方針
子育て家庭の育児不安等の解消を図り、地域での育児支援を推進します。また、地域の中でゆとりをもって育児が楽しめる環境をつくります。		<ul style="list-style-type: none"> ●子育て支援センター利用者数：14,934人 ●子育て相談：1,852件 	利用者の利便性が向上されるよう、講座やイベントの内容を検討し、事業の更なる充実を図ります。

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
26	つどいの広場事業	乳幼児（0～3歳未満児）とその保護者	こども総務課
事業の概要		指標値（平成30年度実績値）	今後の取組方針
子育て中の親の子育てへの負担感の緩和を図り、安心して子育て・子育てができる環境を整備するとともに、地域の子育ての輪をつくります。		<ul style="list-style-type: none"> ●「こどもーる」来場者数：57,131人 ●「こどもーる」相談件数：4,074件 	各種講座やイベントの開催により、地域子育て支援機能の一層の充実を図ります。利用者の利便性が向上するよう、設置個所の増加について検討します。

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
27	地域育児センター事業	地域の子育て世代	ほいく課
事業の概要		指標値（平成30年度実績値）	今後の取組方針
保育所入所児童と地域の児童との交流保育、お年寄りや青少年との世代間交流、地域育児講座や育児相談などを行います。		<ul style="list-style-type: none"> ●開放保育実施回数：828回 ●開放保育参加者数：3,314人 ●地域との交流事業回数：349回 ●育児相談件数：1,352件 	地域子育て連絡会を通じて、地域のサークルや民生委員主催のサロン等に出向き、各団体と連携強化を図り、さらなる事業の充実に取り組んでいきます。

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
28	子育てサークルの育成支援事業	子育てサークル設立中及び設立希望の人	社会福祉協議会 子育て支援センター
事業の概要		指標値（平成30年度実績値）	今後の取組方針
子育てサークルの設立支援や既設サークルへの運営・活動相談、物品の貸し出しなどを行うほか、サークル相互の連携を図るため代表者の会議を開催します。		<ul style="list-style-type: none"> ●代表者会開催数：3回 ●代表者研修開催数：4回 	子育て支援センター主催の講座受講者の組織化を図り、課題別の子育てサークルの支援を行っていきます。

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
再掲	家庭児童相談事業	児童（0歳から18歳に満たない者）、妊産婦及びその家庭等で相談を希望する者、児童虐待（疑いを含む）の対象家庭	すくすく子育て課
事業の概要		指標値（平成30年度実績値）	今後の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・家庭相談員等が電話、面接、訪問等により、子育て等の悩みの相談に応じます。 ・児童虐待通告を受けたときは職員が訪問し、児童の安全を確認するとともに、必要に応じて保護者に対して注意喚起を行います。 		<ul style="list-style-type: none"> ●電話・面接・訪問などによる相談件数：9,190件 ●児童虐待に関する相談対応世帯数：244世帯 	平成28年度児童福祉法改正により設置が努力義務化された市区町村子ども家庭総合支援拠点を設置し、相談・支援機能の充実に図ります。

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
29	生涯学習センター管理運営事業	市民	生涯学習センター
事業の概要		指標値（平成30年度実績値）	今後の取組方針
生涯学習センターの円滑な管理運営を行います。		<ul style="list-style-type: none"> ●学習センターの開館日数 ・生涯学習センター：363日 ・つきみ野学習センター：304日 ・市民交流拠点ポラリス：359日 ・桜丘学習センター：308日 ・渋谷学習センター：346日 	生涯学習センターを管理運営する指定管理者と調整を図り、各学習センターを円滑に運営し、子育て中の親子が集い、相互交流の場として保育室等を開放します。

個別目標③ 地域の子育て支援者の育成・支援

現状と課題

- 核家族化や地域のつながりが希薄となる中で、地域の身近な人から子育ての協力を得ることが難しくなっています。本市ニーズ調査においても、日頃子どもを見てもらえる親族・知人の有無について、日常的に子どもを見てもらえる親族がいるという回答や、用事の際などに子どもを見てもらえる友人・知人がいるという回答が減少しています。
- 子育ての最も重要な主体は家庭であることを基本としながらも、地域社会全体で子育てを支えていくことが重要です。地域の人と人とのつながりを育て、子育て支援者の育成や、子育て支援活動を奨励し、地域の子育て力を高めていくことが求められています。

施策の方向性

- 地域ぐるみの子育て支援や青少年活動を活性化するために、地域自治会の民生委員・児童委員や青少年育成団体などの活動を支援します。
- 子育てを支援するボランティアを育成するために、子育てボランティア養成講座の開催や、ボランティアグループの活動支援を推進します。

具体的な事業

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
30	青少年指導者育成支援事業	大和市青少年指導員連絡協議会、 大和市子ども会連絡協議会、 大和市母親クラブ連絡協議会	こども・青少年課
事業の概要		指標値（平成30年度実績値）	今後の取組方針
地域で青少年健全育成を進める団体の協議会活動を支援するとともに、指導者を養成します。また、団体が主体となり、青少年を対象としたイベントを開催します。		<ul style="list-style-type: none"> ●青少年指導員年間活動数：443回 ●市子ども会連絡協議会加入数：30団体 ●母親クラブ年間活動数：140回 	事務局として各団体が効果的、効率的な運営ができるよう、助言等の支援をしていきます。また、外遊び条例に基づいた事業を実施していきます。

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
31	大和市家庭・地域教育活性化会議支援事業	大和市家庭・地域教育活性化会議推進委員会 ほか3団体	こども・青少年課
事業の概要		指標値（平成30年度実績値）	今後の取組方針
活性化会議は、地域の連帯感を高め、各種団体との連携を図り、地域ぐるみの青少年健全育成活動を推進していきます。推進委員会は地区の活動を総合的に支援します。		<ul style="list-style-type: none"> ●推進委員会開催回数：4回 ●研修会等への役員参加地区数：9地区 ●環境浄化活動の実施地区数：8地区 	事務局として事業内容を精査するとともに、指導室、図書・学び交流課との連携を図り、地区の実情に合わせた効果的な運営方法、活動手法について引き続き検討し提案していきます。

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
再掲	図書館管理運営事業	市民及び広域利用協定対象者	図書館
事業の概要		指標値（平成 30 年度実績値）	今後の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度を活用し、図書館の管理運営を行います。 図書館の運営に必要なインフラの管理をします。 		<ul style="list-style-type: none"> ●ボランティア養成講座の実施：11 回 ●ボランティア養成講座への参加：240 人 	図書館を管理運営する指定管理者と調整を図り、講座等の適切な開催に努めます。

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
32	民生委員児童委員活動支援事業	民生委員・児童委員、大和市民生委員児童委員協議会	健康福祉総務課
事業の概要		指標値（平成 30 年度実績値）	今後の取組方針
市民の地域における相談相手・支援者として、民生委員児童委員活動の円滑な推進体制を確保します。		<ul style="list-style-type: none"> ●市民生委員児童委員協議会 児童委員部会開催回数：8 回 ●子育てサロン開催回数：192 回 ●子育てガイド発行部数：5,200 部 	市内 11 地区の民生委員児童委員が関係機関と連携できるように、児童委員部会の内容充実や委員の知識等の共有化を図ります。各地区の「子育てサロン」について、地域住民への周知などの支援をしていきます。

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
33	ボランティアグループ活動支援	ボランティアグループ及び保育活動する団体	社会福祉協議会 子育て支援センター
事業の概要		指標値（平成 30 年度実績値）	今後の取組方針
保育ボランティア団体から寄せられる相談への助言や、各団体が実施する講座等の調整を行います。		●子育て関連の活動支援ボランティア等の団体数：17 団体	子育て支援センターと連携を図りながら、引き続き子育て関連ボランティアへの支援を行っていきます。

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
34	子育て支援ボランティア養成事業	子育て支援ボランティアとして活動を希望する人	社会福祉協議会 子育て支援センター
事業の概要		指標値（平成 30 年度実績値）	今後の取組方針
子育てについての理解を広め、市内の子育て支援活動の運営をサポートする人材の養成を目的に講座を開催します。		●講座参加者数：30 人	子育て支援に係るボランティア養成の関係者と情報交換会を実施し、情報共有と相互連携を図っていきます。

個別目標④ 仕事と子育ての両立支援

現状と課題

- 本市ニーズ調査では、就労している母親の割合が年々上昇しており、育児休業を取得した母親の割合も増加しています。一方で、男性の育児休業の取得率は依然として低水準となっています。また、「子育てと仕事との両立ができないこと（両立ができるか不安に思うこと）」について45.2%の方が困りごとと感じており、父親と母親が共に子育てをしながら安心して働くことができるよう、仕事と家庭生活の両立を支援する取組が求められています。
- 次代の親を育成する観点から、子育てや家庭の大切さなどについて若い世代に対する啓発をしていくことが重要です。

施策の方向性

- 市民や市内事業者に対して、仕事と子育ての両立などをテーマとした啓発活動を実施するとともに、男女がともに働きやすい労働環境づくりを支援するため、取組を進める市内事業所を表彰します。
- 次代の親を育成する観点などから、中高生を対象とした保育所での保育体験実習を実施します。

具体的な事業

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
35	男女共同参画意識啓発事業	市民・市職員	国際・男女共同参画課
事業の概要		指標値（平成30年度実績値）	今後の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画に係る意識を効果的に浸透、向上させることができる場と機会をより多く提供します。 ・行政と市民が一体となり、市民の視点を取り入れた、男女共同参画意識啓発事業の展開を図ります。 		<ul style="list-style-type: none"> ●啓発事業の開催回数：6回 ●情報誌の年間発行部数：10,000部 ●表彰した事業者数：1事業者 	「男女共同参画社会の実現」に向けて策定した第3次やまと男女共同参画プランの実施計画に従って新たな課題の解決に取り組んでいきます。そのために、より効果的に多くの市民へ啓発すべく、「やまと男女共同参画啓発事業企画運営委員」とともに事業内容や実施時期を検討しつつ、市民ニーズに合った事業を実施していきます。

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
36	中高生保育入門講座	市内在住在学の中高生	社会福祉協議会 ボランティア振興課
事業の概要		指標値（平成30年度実績値）	今後の取組方針
保育所での体験学習や保育に携わる人たちの話を聞くことにより、児童福祉問題の理解とボランティア活動参加のきっかけづくりを目的に講座を開催します。		<ul style="list-style-type: none"> ●参加者数：25人 	市内各学校等に、事業の周知を図り、参加者の増加を目指していきます。

基本目標3 安心して産み育てやすい環境づくり

個別目標① 妊娠前から、出産、子育て期までの切れ目ない支援

現状と課題

- 子どもを希望しながらも不妊や不育の悩みを抱える方が増えており、妊娠を望んだ時からの相談支援が求められています。
- 核家族化や少子化などにより、妊産婦や子どもと身近にふれあう機会がないまま妊娠・出産し、親になることも少なくありません。また、晩婚化・晩産化などを背景に妊婦のライフスタイルや必要な支援にも変化が生じています。妊娠中の健康管理や妊婦の不安解消など安心して産み育てるための体制の充実の重要性が一層高まっています。
- 出産後における母親の不安は特に強く、産後うつ等によりその後の子育てに困難を抱えることがあります。医療機関や保健福祉事務所などの関係機関と連携しながら、妊娠、出産、産後にかけて、切れ目のない支援を提供できる体制の強化が求められています。

施策の方向性

- 「子育て何でも相談・応援センター」において、妊娠を考えた時から、妊娠・出産・子育て期までの切れ目のない相談支援を行います。
- 子どもを希望する方の経済的な負担を緩和するために、不妊症や不育症に対する治療費、出産費用に関する助成を行います。
- 安心した出産、育児を支えるために、すべての妊婦が保健師と直接面接を行うとともに、妊婦に対する健康診査、妊産婦等への保健指導、産科医への分娩費用の一部助成を行います。
- 妊産婦・新生児等の家庭を訪問し、母子の心身の情報を的確に把握するとともに、子育ての相談や情報提供を行います。また、産後うつ予防や新生児期の虐待予防を図るための産後健康診査事業と、出産直後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行う産後ケア事業を実施します。

具体的な事業

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
再掲	子育て世代包括支援センター事業	妊娠を考えている家庭、子育てをしている保護者等及び子育て支援にかかる関係機関	すくすく子育て課
事業の概要		指標値（平成30年度実績値）	今後の取組方針
子育て相談におけるワンストップ機能をもった相談機関として、保健福祉センター内に「子育て何でも相談・応援センター」を開設し、電話・来所相談に対応します。		<ul style="list-style-type: none"> ●子育て何でも相談・応援センターでの相談受付数：3,525件 ●母子健康手帳交付時面接件数：1,978件 	平成30年4月から、母子健康手帳の交付を子育て何でも相談・応援センター1か所とすることにより、すべての妊婦に面接し、妊娠初期からの支援開始に努めています。引き続き、事業の周知や配置職員の資質向上に努めます。

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
37	助産・母子生活支援施設入所事業	妊産婦で助産費の負担が困難と認められる者、配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童	こども総務課
事業の概要		指標値（平成30年度実績値）	今後の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・経済的に困窮し、助産費用を支払うことが困難な妊産婦の助産費用を負担します。 ・自立支援が必要と判断された母子を母子生活支援施設へ入所措置します。 		<ul style="list-style-type: none"> ●助産措置件数：1件 ●母子生活支援施設入所措置件数：1件 	制度を必要とする世帯があることから現状のまま継続し、各関係機関との連携を更に図っていきます。

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
38	妊婦健康診査事業	本市の住民基本台帳に記録されている妊婦	すくすく子育て課
事業の概要		指標値（平成30年度実績値）	今後の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳交付時に、妊娠中の医療機関への定期受診を促すために、妊婦健康診査費用補助券14回分（多胎児妊娠は17回分）、妊婦歯科健康診査受診券を妊娠期間中に1回分交付し、公費助成します。 ・受診結果に基づいて、事後指導を行います。 ・定期的に受診できるよう、随時PR活動を行います。 		<ul style="list-style-type: none"> ●周知方法（PR回数）：1,978回 ●妊婦健康診査受診率：97.1% ●妊婦歯科健康診査受診者数：599人 	妊婦健康診査受診の必要性を啓発するとともに、各妊婦の受診状況の把握に努め、安心して出産できるよう支援します。

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
39	妊産婦・新生児等訪問事業	おおむね生後4か月までの乳児がいる全家庭及び家庭訪問の必要性がある妊産婦、新生児、乳幼児	すくすく子育て課
事業の概要		指標値（平成30年度実績値）	今後の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・おおむね生後4か月までの乳児がいる家庭を助産師・保健師・管理栄養士・看護師が訪問し、育児環境の確認や育児支援及び情報提供を行います。 ・各種健康診査において、継続支援が必要な妊婦や乳幼児を対象に保健師や管理栄養士が訪問し、必要な支援を行います。 		<ul style="list-style-type: none"> ●訪問指導数(全数・継続支援)：5,317人 ●生後4か月までの乳児家庭訪問：1,858件 ●赤ちゃん訪問プラス訪問指導人数：117人 ●助産師何でも相談支援件数：1,265件 	妊娠期や産後間もない方の不安軽減に向けて助産師による専門相談の回数を増やし、産前・産後サポートの充実を図ります。

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
40	不妊治療費助成事業	不妊治療が必要と診断され、治療を行っている夫婦（所得要件等あり）	すくすく子育て課
事業の概要		指標値（平成30年度実績値）	今後の取組方針
一般不妊治療（タイミング法、薬物療法、人工授精等）、特定不妊治療（体外受精、顕微授精）に要した医療費の一部を助成します。		<ul style="list-style-type: none"> ●一般不妊治療費助成件数：124件 ●特定不妊治療費助成件数：201件 	引き続きホームページや広報に掲載するほか、医療機関へポスター掲示を依頼するなど、情報提供に努めていきます。

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
41	不育症治療費助成事業	不育症治療が必要と診断され、治療を行っている夫婦（所得要件等あり）	すくすく子育て課
事業の概要		指標値（平成30年度実績値）	今後の取組方針
専門の医療機関で受けた不育症の保険診療対象外の治療及びその治療に係る検査に要した費用の自己負担額の一部（年度あたり上限30万円）を助成します。		●不育症治療費助成件数：3件	不育症という病態についての周知を図り、必要な方が適切な検査治療を受けられるよう、また、家族の理解が深まるよう努めます。

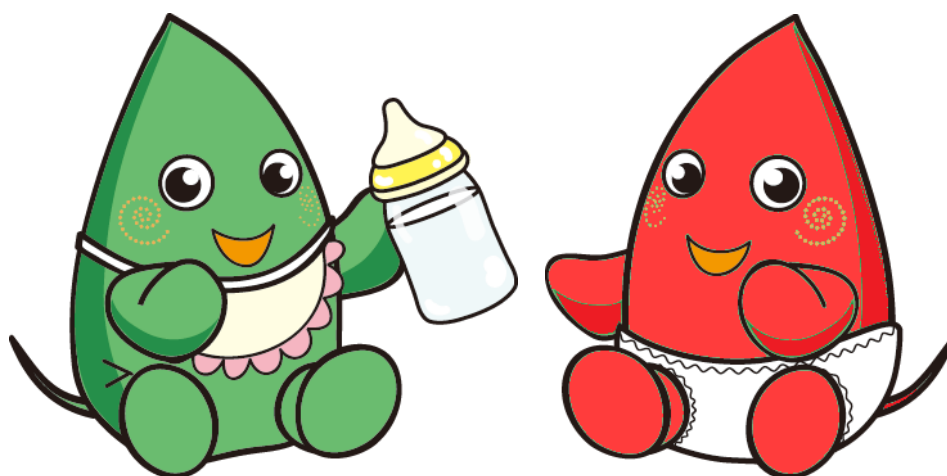
番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
42	出産費用助成事業	大和市内に居住し、第3子以降を出産した夫婦に対し、出産費用の一部を助成します。	すくすく子育て課
事業の概要		指標値（平成30年度実績値）	今後の取組方針
出産費用（分娩及び入院費）から、加入している健康保険組合が助成した出産育児一時金などを控除した額の2分の1（上限5万円）を助成します。		●出産費用助成件数：96件	乳児家庭全戸訪問事業や4か月児健診時の周知に加え、申請期限が迫っている対象者に電話・手紙送付による申請勧奨を実施しています。今後は第3子以降の出産を考えているご夫婦に対しても制度の周知に努めます。

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
43	産後健康診査事業	本市の住民基本台帳に記録されている産婦	すくすく子育て課
事業の概要		指標値（平成30年度実績値）	今後の取組方針
産後2週間、1か月に実施する産婦健康診査の費用（上限5千円）を助成します。		実績なし（令和2年度新規事業）	産後うつ予防等を図るため、産後まもない時期の産婦に対する健康診査に係る費用を助成することにより、産後うつ等のリスクが高い産婦の早期把握と支援に努めます。

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
44	産後ケア事業	産後4か月までの母子	すくすく子育て課
事業の概要		指標値（平成30年度実績値）	今後の取組方針
市内産科医療機関で産後ケア事業（デイサービス型）を実施し、産婦の心身のケア、授乳に関するケア、育児の手技への指導や相談を実施するとともに、食事や休養の場を提供します。		実績なし（令和2年度新規事業）	産後うつのリスクが高い産婦やサポートが得られない産婦等に対し、心身のケアや育児のサポートを行い、産後まもない時期の支援に努めます。

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
45	出産育児一時金支給事業	妊娠85日以上で出産をした大和市国民健康保険の被保険者のいる世帯の世帯主	保険年金課
事業の概要		指標値（平成30年度実績値）	今後の取組方針
出産にかかる費用の一部を負担することで、経済的負担を減らし、出産しやすい環境をつくります。		●支給件数：191件	社会状況を見据えながら現状の存続を図ります。

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
46	産科医等確保支援事業	分娩に係る一般的な費用が55万円未満の市内産科医療機関	健康づくり推進課
事業の概要		指標値（平成30年度実績値）	今後の取組方針
産科医療機関の分娩実績に基づき、分娩手当に係る経費の一部を助成します。		<ul style="list-style-type: none"> ●補助対象医療機関数：1箇所 ●補助対象分娩件数：344件 	今後も、要綱に基づき適正に補助金を交付します。



個別目標② 子どもと親の健康支援

現状と課題

- 子どもの発育や健康に関する基礎的な知識が不足することで、子どもが病気の時などに特に子育ての不安が強くなる傾向にあります。本市ニーズ調査では、「子どもの健康や発育・発達・行動」について25.5%の方が、「子どもが病気がちであること」について12.4%の方が困りごとと感じています。
- 子育ての不安の緩和や子どもの健やかな成長のために、子どもの成長段階に応じた乳幼児健康診査、予防接種、発達相談等の提供が必要です。
- 本市の平成30年度における1歳6か月児健康診査の受診率は94.5%、3歳6か月児健康診査の受診率は95.9%となっています。

施策の方向性

- 出産から子育ての時期においては、乳幼児健康診査、予防接種、乳幼児保健指導のほか、中学校卒業時までの小児医療費助成等を通じて、子どもと親の健康支援に努めます。
- 子どもの心身の発達への不安の解消の観点から、さまざまな機会を活用して、育児相談や母子保健に関する情報提供を行い、幼児期から健やかな生活習慣を身につけ、生涯を通じた健康づくりを推進します。
- 広報等を活用して健康診査受診率の向上に努めるとともに、一人ひとりの子どもの発達状況に応じた丁寧な育児支援を行っていきます。また、未受診児の把握に努めていきます。

具体的な事業

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
47	小児医療費助成事業	0歳児から中学校卒業まで（1歳児以上は保護者の所得制限あり）	こども総務課
事業の概要		指標値（平成30年度実績値）	今後の取組方針
受給対象者の認定、医療証の交付、医療費の助成を行います。		<ul style="list-style-type: none"> ●医療証交付児童数：24,797人 ●受診件数：392,464件 	保険医療制度や県の制度改正等を除き、現状のまま継続していきます。

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
48	未熟児養育医療給付事業	市内に住所を有し、出生体重2,000グラム以下又は諸機能が特に未熟な乳児（最長で満1歳の誕生日前日まで）	こども総務課
事業の概要		指標値（平成30年度実績値）	今後の取組方針
入院が必要な未熟児に対し、養育に必要な医療を給付することで、子どもの健やかな成長を支援します。		●審査支払件数：167件	養育医療の対象となる子は、病院で案内されるため、遺漏なく申請につながっていると思われます。引き続き公正に審査し、適正に事務手続きを進めていく必要があります。

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
49	4か月児健康診査事業	生後3か月～4か月の乳児	すくすく子育て課
事業の概要		指標値（平成30年度実績値）	今後の取組方針
<p>集団健診により月3回実施します。疾病の有無や心身の発育発達の状況について診察し、健診の結果を踏まえ、必要な育児支援を行います。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ●受診案内件数：1,950件 ●受診児数：1,909人 ●受診率：97.9% 	<p>健診による子どもの発育・発達の評価や疾病の早期発見にとどまらず、虐待を未然に防ぐため、養育環境のさらなる把握に努めます。また、スムーズな健診の運営と、健診の満足度が向上するよう検討していきます。</p>

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
50	8か月児健康診査事業	生後8か月から10か月の乳児	すくすく子育て課
事業の概要		指標値（平成30年度実績値）	今後の取組方針
<p>協力医療機関で随時、個別健診を実施します。疾病ならびに心身の発育発達の状況について診察し、健診の結果を踏まえ、必要な支援を行います。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ●受診案内件数：1,947件 ●受診児数：1,887人 ●受診率：96.9% 	<p>個別通知のほか子育て支援メールなどを活用し、受診率の向上に努めます。引き続き、未受診児への家庭訪問等を行い、未受診児把握に努めます。</p>

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
51	1歳6か月児健康診査事業	1歳6か月から1歳8か月の幼児	すくすく子育て課
事業の概要		指標値（平成30年度実績値）	今後の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・一般健康診査を協力医療機関で随時、個別実施します。 ・歯科健康診査を地域医療センターで月2回実施し、歯の疾病、口腔内異常の有無の診査や歯みがき指導、育児相談、栄養相談、歯科相談、こども（心理）相談を行います。 		<ul style="list-style-type: none"> ●受診案内件数：1,973件 ●一般健康診査受診児数：1,865人 ●一般健康診査受診率：94.5% ●歯科健康診査受診児数：1,773人 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施方法の改善や健診従事者の研鑽、健診の周知に努め、受診者の満足度向上と受診率アップを目指します。 ・養育者への育児不安の解消など、育児支援に重点をおき実施します。未受診者については早期に訪問等で状況確認を行い、必要な育児支援につなげます。

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
52	3歳6か月児健康診査事業	3歳6か月から3歳8か月の幼児	すくすく子育て課
事業の概要		指標値（平成30年度実績値）	今後の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・集団健診により月2回実施します。一般健康診査では心身の発育発達や疾病の有無について診察し、歯科健康診査では、むし歯や口腔内の異常等を診察します。 ・視聴覚検査は専門機関に委託し精度管理を図ります。 ・健康診査の中では育児、栄養、歯科、こども（心理）相談を行います。 		<ul style="list-style-type: none"> ●受診案内件数：2,055件 ●受診児数：1,970人 ●受診率：95.9% 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、健診時間の短縮や保護者のニーズに対応し、受診者の満足度と受診率の向上に努めます。 ・就学前健診までの最後の乳幼児健診となるため、幼稚園・保育所へも周知を行います。また、未受診家庭に対して対象児全数の状況把握に努めます。

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
53	経過検診事業	発育・発達面で経過観察、保健指導を行う必要がある乳幼児	すくすく子育て課
事業の概要		指標値（平成30年度実績値）	今後の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> 保健福祉センターで月1回実施します。小児科医により発育・発達面の再確認を行い、必要に応じて、保健師、管理栄養士による相談、保健指導を行います。 心理相談員によるこども相談（発達相談）は、月2回実施します。 		<ul style="list-style-type: none"> ●経過検診（小児科医による）回数：12回 ●受診者数：137人 ●こども相談（発達相談）回数：24回 ●こども相談（発達相談）利用者数：63人 	発達面での経過観察を要する乳幼児が多く、適切な時期での支援が行えないことがあります。心理相談員による相談枠を増加するなど適切な時期に支援ができるよう配慮し、乳幼児の健やかな成長と保護者の育児不安の解消に努めます。

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
54	低体重児育児支援事業	出生時体重が2,500g未満の子どもとその保護者	すくすく子育て課
事業の概要		指標値（平成30年度実績値）	今後の取組方針
母子保健法の「低出生体重児の届出」に基づき、訪問指導（全数訪問）を実施します。		<ul style="list-style-type: none"> ●低体重児訪問指導者数：197人 ●低体重児経過検診受診者数：127人 ●低体重児経過検診（こども相談）相談者数：34人 ●低体重児育児教室参加者数：70人 	低出生体重児を早期に把握し、対象となる乳幼児が必要な支援を受け、発育発達を促し、健やかに成長していけるよう、周産期医療の専門病院や市内医療機関との連携を図ります。また、親の育児不安に寄り添い、さまざまな事業と連携しながら継続的に支援します。

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
55	保育所健康管理事業（市立保育所）	市立保育所入所児童	ほいく課
事業の概要		指標値（平成30年度実績値）	今後の取組方針
年2回、内科医、歯科医による健康診断を行うほか、尿検査を受検させるとともに、日常の保育の中でも健康状態を適切に把握します。		<ul style="list-style-type: none"> ●健康診断実施回数：16回 ●尿検査実施回数：1回 ●健康診断受診児童数：1,936人 ●尿検査受診数：162人 	現状のまま継続します。

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
56	予防接種事業	予防接種法に基づく対象者及び成人風しん予防接種費用助成対象者	健康づくり推進課
事業の概要		指標値（平成30年度実績値）	今後の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> 予防接種法に基づく予防接種を実施します。 特定の任意予防接種の接種費用に対し、助成を行います。 		<ul style="list-style-type: none"> ●個別通知・広報等での周知回数：1,012回 ●協力医療機関：163施設 	<ul style="list-style-type: none"> 市民が予防接種について正しく理解し、対象者が適正に予防接種を受けられることができるよう、正しい情報提供や協力医療機関の精度管理を行っていきます。 成人風しん予防接種の費用助成について、母子手帳交付時にチラシを配布する等、周知方法を検討していきます。

個別目標③ 食育の推進

現状と課題

- 乳幼児期は、栄養のバランスのとれた食習慣を身につけ、楽しく食べるなどの豊かな食経験を重ねることが重要です。本市ニーズ調査では、「子どもの食事や栄養」について 31.9%の方が困りごととして感じており、離乳食や幼児食に関する情報提供や支援が求められています。
- 家族のあり方やライフスタイルの変化とともに、子どもの「食」をめぐる環境が変化し、野菜摂取の不足、朝食の欠食、孤食など、食生活の乱れが指摘されており、子どもの健やかな心身を育むために食育を支援していく環境づくりが必要です。

施策の方向性

- 子どもの健やかな心身を育むため、母親父親教室、育児教室、育児相談、保育所等での給食提供などを通して、子どもの発育・発達にあった食の重要性を学ぶ機会を提供し、乳幼児期からの食習慣づくりを支援します。
- 子どもの孤食を減らす取組や、保護者への子育て支援のため子ども食堂の運営団体へ補助金を交付します。

具体的な事業

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
再掲	母子保健相談指導事業	妊婦とその夫及び乳幼児とその保護者	すくすく子育て課
事業の概要		指標値（平成 30 年度実績値）	今後の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届を受理し、母子健康手帳を交付します。 ・妊娠・出産に向けた知識の普及啓発のための「プレママ・パパ教室」「イクメン講座」、乳幼児期の育児教室として「もぐもぐ教室」等を開催します。 		<ul style="list-style-type: none"> ●プレママ・パパ教室、イクメン講座参加者延べ数：1,447 人 ●もぐもぐ教室参加者数：585 人 ●1 歳児育児教室参加利用者数：471 人 ●2 歳児歯科相談利用者数：236 人 	各種教室や相談の場について、保護者の不安解消となるよう、適宜、開催方法や内容の見直しを行い、引き続き、事業内容の充実を図ります。

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
57	保育所給食事業（市立保育所）	市立保育所の入所児童及び一時預かりで受け入れた児童、職員、保育実習生	ほいく課
事業の概要		指標値（平成 30 年度実績値）	今後の取組方針
所管課の管理栄養士が立案した献立に基づき調理員が調理し、通常保育における昼食、おやつ（0歳から2歳児は午前のおやつも）及び延長保育における補食の提供を行います。		<ul style="list-style-type: none"> ●年間総給食数：137,985 食 ●一日あたりの平均給食数：551 食 	当面は現状のまま維持します。

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
58	こども食堂支援事業	こども食堂を実施する団体	こども・青少年課
事業の概要		指標値（平成 30 年度実績値）	今後の取組方針
こども食堂を実施する団体に対して補助金を交付します。		●補助金交付団体数：4 団体	補助金の交付のほか、実施団体間の連携や食材等の寄附を行う団体との連携を支援することで、事業内容の充実を図ります。



個別目標④ 子どもの安全を守る取組の推進

現状と課題

- 子どもの健やかな成長のための基盤として、安全で安心な環境が確保されているということは重要なことです。事件や事故、災害など不測の事態から子どもの命や安全を守るしくみや、地域社会全体で子どもを見守る取組などが必要です。

施策の方向性

- 乳幼児など、小さな子どもの命を守る観点から、保護者の安否確認や保育施設等における安全対策のほか、災害時に出産後間もない母子が避難する場所の確保などを進めます。
- 地域での安全・防犯の取組への関心が高まる中、すべての子どもが安心して生活ができ、地域の中で見守られ育てられるような安心・安全な環境づくりを進めます。

具体的な事業

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
59	赤ちゃんまもるくん	乳幼児（0～3歳未満児）とその保護者等	こども総務課
事業の概要		指標値（平成30年度実績値）	今後の取組方針
3歳未満の乳幼児を抱える保護者が不測の事態で死亡した場合など、子どもの命に危険が及びリスクを低減するため、メールで保護者の安否を確認します。		●登録人数：4人	より多くの方に利用してもらえるよう、引き続き施策の推進を図ります。

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
60	保育所等乳児見守り安全対策事業	保育所等に通園している0歳児児童	ほいく課
事業の概要		指標値（平成30年度実績値）	今後の取組方針
赤ちゃんまもるくん2として、体動センサを購入し、各施設の0歳児保育に必要な数を配付します。		●体動センサ配付台数：478台	配付後に公立保育士が定期的に各保育所等を訪問し、機器を活用しながら乳児の突然死等を防ぐための安全対策が実施されているか確認し、必要に応じて助言や指導などを実施します。

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
再掲	公私連携型保育所等整備事業	公募型プロポーザル方式により決定する整備事業者	ほいく課
事業の概要		指標値（平成30年度実績値）	今後の取組方針
送迎ステーション事業や一時預かり事業等を実施するとともに、災害時には乳児やその保護者に特化した避難所（赤ちゃんまもるくん3）として活用する機能を有した低年齢児型保育所等を設置するため、民間事業者が整備する施設をリースします。		実績なし（令和2年度新規事業）	整備事業者、運営法人、市の3者で調整しながら建物の整備を進め、令和3年1月に建物完成、2月から賃貸借開始、4月に開所予定です。

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
61	大和市子ども見守り活動協議会	大和市内の公立小学校に通学する児童	教育総務課
事業の概要		指標値（平成 30 年度実績値）	今後の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> 市全域の教職員、児童の保護者、自治会やPTA、交通安全関連団体の代表者等の間で、登下校の見守り活動に関する情報共有を図ります。 見守り活動を行う多くのボランティアを「大和市子ども見守り隊」として組織し、見守り活動を実施します。 		実績なし（令和元年度新規事業）	<ul style="list-style-type: none"> 防犯や交通安全の観点から、各ボランティア団体で組織横断的に情報やノウハウを共有し、市内全体の登下校時の見守り活動の充実を図ります。 事件などの緊急情報を迅速に共有するとともに、見守り活動に関する課題については、各組織が協力して解決できるよう努めます。

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
62	地域防犯活動支援事業	市民全体、大和市防犯協会、自主防犯活動団体	生活あんしん課
事業の概要		指標値（平成 30 年度実績値）	今後の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> 防犯協会、自主防犯活動団体に対し、補助金を交付するなど活動支援をします。 大和警察署、防犯協会、自治会、防犯ボランティア団体などと連携し、防犯活動を実施します。 		<ul style="list-style-type: none"> ●重点地区防犯キャンペーン等参加人数：771人 ●大和市防犯協会ニュース配布枚数：4,000枚 ●地域安全活動重点地区事業数：8回 ●子ども向け防犯教室開催数：8回 	今後も警察、防犯活動団体と連携し、防犯対策、啓発事業を多角的、継続的に行い、市民一人ひとりの防犯意識の高揚につなげます。

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
63	地域防犯活動推進事業	市民、市民団体、事業者など	生活あんしん課
事業の概要		指標値（平成 30 年度実績値）	今後の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> 警察署と連携し、防犯キャンペーン、防犯教室を実施します。 市民との協働事業による防犯活動を行います。 		<ul style="list-style-type: none"> ●防犯教室の実施回数：11回 ●協働事業実施回数：58回 	警察、防犯協会等の団体と連携し、「やまとPSメール」や「やまとSOS支援アプリ」など各種媒体で防犯情報を発信するとともに、「安全安心サポーター」等の事業を通じて市民の防犯意識の醸成を図ります。

基本目標 4 子どもの生きる力をのばす環境づくり

個別目標① 放課後の生活、遊び、学びがつながる居場所の充実

現状と課題

- 子育て環境の変化などに伴い、すべての子どもが安全で安心して放課後を過ごすことができる居場所の確保が求められています。本市ニーズ調査においても「子育てに関して、もっと充実してほしい大和市のサービス（複数回答）」では、「放課後児童クラブ・放課後子ども教室など、放課後に子どもが安心して過ごせる居場所」を選択した人が48.2%と最も多くなっています。
- 保護者の就労等により放課後に子どもを預かる「放課後児童クラブ」は、対象年齢の拡大や共働き家庭の増加により、入会児童数が増加しています。学校の余裕教室等の活用などを進めた結果、入会を希望するすべての児童の受け入れを行っていますが、今後もニーズの増加が見込まれることから、引き続き、計画的な受け入れ体制の整備が必要です。
- 放課後児童クラブでは、発達の課題など配慮が必要な児童が増加しています。一人ひとりの入会児童が安心して放課後の時間を過ごせるよう、対応の充実が求められています。
- 本市ではすべての公立小学校で、児童の安全安心な遊びの場として「放課後子ども教室」を、学びの場として「放課後寺子屋やまと」と「放課後寺子屋プログラミング教室」を開催しています。これらの事業には放課後児童クラブに通う児童も参加することができ、すべての小学校において新・放課後子ども総合プランにおける一体型又は連携型の運営を行っています。今後も各事業を継続しつつ、一層の連携と効果的な実施に取り組むことが重要です。

施策の方向性

- 子どもの主体性を尊重し、発達段階に応じた適切な生活・遊び・学びの場の提供を通して、子どもたちの「生きる力」を育み、豊かで快適な放課後を過ごせる環境づくりを目指します。
- 学校内における放課後の児童を対象とした事業の実施にあたっては、運用や使用教室等について学校や教育委員会との協議、調整を行うとともに、各事業が発行するたより等を通じて、児童や保護者等に事業の周知を図ります。
- 放課後児童クラブについては、学校施設の活用などを通じて、引き続き、入会を希望するすべての児童の受け入れが行えるよう定員数の拡大を図るとともに、放課後児童支援員の人材の確保を図ります。また、開所時間をはじめとした、多様化する保護者のニーズを把握し、適切な事業運営を図ります。
- 配慮が必要な子どもを含め一人ひとりの子どもに応じた適切な支援を行うため、関係機関の連携を図るとともに、研修等を通じて放課後児童支援員等の資質の向上を図ります。

具体的な事業

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
64	児童館管理運営事業	市内在住6歳以上16歳未満の者、市内居住の付添人のある6歳未満の者、児童の育成に関する事業を行う団体	こども・青少年課
事業の概要		指標値（平成30年度実績値）	今後の取組方針
指定管理者が地域に密着した管理運営を行うとともに、さまざまな季節の事業を通し健全で情操豊かな児童等の育成を図ります。		<ul style="list-style-type: none"> ●利用人数：118,749人 ●1館あたりの行事実施回数：12回 	来館者数や利用者ニーズを考慮し、来館者数の増加や質の向上につながる事業の充実を図ります

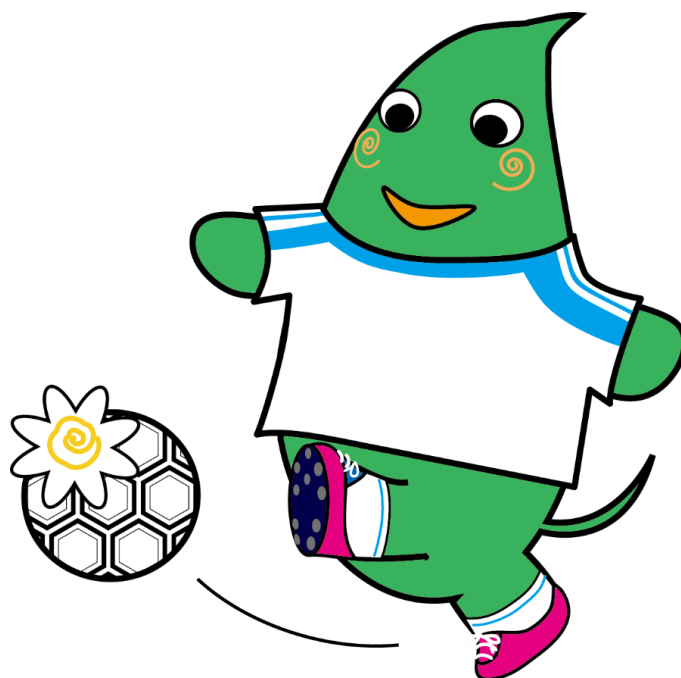
番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
65	放課後児童クラブ事業	放課後帰宅しても、保護者の就労や疾病等により、健全な育成を受けられない児童	こども・青少年課
事業の概要		指標値（平成30年度実績値）	今後の取組方針
放課後に保護者が就労等により健全な育成を受けられない児童に対し、学校の余裕教室等を活用して、適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図ります。		<ul style="list-style-type: none"> ●入所児童数（公営）：1,356人 ●入所児童数（民営委託）：125人 ●入所児童数（民営補助）：226人 	今後も入会希望児童数の増加が想定されることから居室や人材を確保するとともに、保育の質を高める人材育成に努めます。

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
66	学力向上対策推進事業	放課後寺子屋やまとは、小学校の全児童、中学校の全生徒。放課後子ども教室は、小学校の全児童。	指導室
事業の概要		指標値（平成30年度実績値）	今後の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・放課後寺子屋やまとは、教職員経験者による学習支援等を行い、考える力を育みます。 ・放課後子ども教室は、異なる学年や地域の方々との交流や遊びを中心としたさまざまな体験を通して、児童の健全育成を図ります。 		<ul style="list-style-type: none"> ●放課後寺子屋やまとはを開催した校数：小学校19校、中学校9校 ●放課後子ども教室を開催した校数：小学校19校 	すべての児童生徒が参加しやすい環境・人員を整え、より細やかな指導を目指します。また、効果的な事業運営を行うため、放課後児童クラブ等との継続した連携を図るなど、放課後の居場所の充実を図ります。

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
67	放課後寺子屋プログラミング教室	小学校の全児童・中学校の全生徒	教育研究所
事業の概要		指標値（平成30年度実績値）	今後の取組方針
プログラミングへの興味・関心を持つ児童生徒のすそ野を広げるため、各学校のPCルームを会場とし開催します。		実績なし（令和元年度新規事業）	令和2年度から開催日を増やし、児童生徒のプログラミングに対する興味・関心をより高めていきます。

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
68	放課後児童クラブ施設整備事業	放課後児童クラブ	こども・青少年課
事業の概要		指標値（平成 30 年度実績値）	今後の取組方針
放課後児童クラブへの入会希望児童数が、既存施設の定員を超えると予測される小学校について、放課後児童クラブの受け入れ体制の整備を行います。		●放課後児童クラブ整備施設数：1 件	入会児童数の増加により、既存の施設では受入れが困難な小学校区については、小学校敷地内も含めた新たな施設整備を進めます。

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
再掲	こども食堂支援事業	こども食堂を実施する団体	こども・青少年課
事業の概要		指標値（平成 30 年度実績値）	今後の取組方針
こども食堂を実施する団体に対して補助金を交付します。		●補助金交付団体数：4 団体	補助金の交付のほか、実施団体間の連携や食材等の寄附を行う団体との連携を支援することで、事業内容の充実を図ります。



個別目標② 豊かで多様な遊びや体験の場づくり

現状と課題

- 小学校就学後の学童期以降は、「生きる力」を育むことを目指し、調和のとれた発達を図る重要な時期です。学校教育の場に加えて、野外活動や世代間交流などの多様な体験の機会を提供し、子どもの豊かな社会性や人間性を育むことが重要です。
- 子どもがのびのびと遊べる場、安全に利用できる居場所が身近な地域に少なくなっています。本市ニーズ調査でも、小さな子どもでも安心して遊べる場所やボールを使った遊びができる場所、雨の日でも室内で遊べる場所を求める声など、遊び場や公園に関する意見が多く寄せられました。
- 本市では、平成 28 年度に文化創造拠点シリウス内の屋内こども広場を、平成 30 年度に市民交流拠点ポラリス内のプレイルームなど屋内の遊び場を整備し、運営しています。また、子ども心身の健全な育成における外遊びの重要性から平成 29 年度には「大和市子どもの外遊びに関する基本条例」を制定しており、同条例に基づく施策の充実が求められています。

施策の方向性

- 多様な体験や交流を通して、子どもや青少年の情操を高め、心豊かな人間性やリーダーシップを養うことを目的とし、自然体験、社会体験、運動、遊び、文化活動等、子どもの健全育成を促進し、子どもの豊かな社会性や人間性を育む活動の場を提供します。
- 屋内こども広場の運営などを通して、幼児から学齢の子どもまで、安心してのびのびと遊ぶことができる場を提供します。また、外遊びの機会を創出するため、「ボール遊びもできる公園」など環境の整備に努めるほか、外遊びに関する地域イベントの開催など、「大和市子どもの外遊びに関する基本条例」に基づく施策を進めます。

具体的な事業

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
69	緑野青空子ども広場管理運営事業	市民	こども・青少年課
事業の概要		指標値（平成 30 年度実績値）	今後の取組方針
緑野青空子ども広場を、地域の方との協働事業として、管理運営します。		<ul style="list-style-type: none"> ●利用可能日数：145 日 ●イベント開催回数：2 回 	誰もが安全で安心して施設を使用できるよう、運営委員会とともに遊具のあり方、管理方法などについて、継続した検討を行うとともに、情報共有を行います。

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
70	青少年育成事業	学校高学年から青年まで	こども・青少年課
事業の概要		指標値（平成 30 年度実績値）	今後の取組方針
大和ユースクラブに青少年に関わる事業を委託し、自主企画・自主運営を促進します。		●ユースクラブ活動日数：92 日	大和ユースクラブについて、事業の周知方法等を継続して検討していきます。

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
71	こども体験事業	小学5・6年生 20人及び中学生 10人	こども・青少年課
事業の概要		指標値（平成30年度実績値）	今後の取組方針
東日本大震災の被災地において、地域の人達との交流や被災地体験プログラムなどを行います。		<ul style="list-style-type: none"> ●公募による実行委員数：8人 ●実行委員会開催回数：4回 	新たな交流活動として民泊を実施し、今後も継続して新しい活動内容を検討していきます。

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
72	青少年キャンプ施設管理運営事業	青少年、青少年育成団体、親子等	こども・青少年課
事業の概要		指標値（平成30年度実績値）	今後の取組方針
泉の森ふれあいキャンプ場を開設し、青少年団体や親子等に提供します。		●開設日数（泉の森ふれあいキャンプ場）：302日	施設の維持管理を適切に行い、利用者の安全を確保するとともに、利用率の向上を目指します。

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
73	親子ふれあい推進事業	市民	こども・青少年課
事業の概要		指標値（平成30年度実績値）	今後の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい広場推進委員会に委託し、市内15箇所ですれあい広場を実施します。 ・青少年指導員連絡協議会に委託し、親子ナイトウォークラリーを実施します。 		<ul style="list-style-type: none"> ●ふれあい広場開催回数：15回 ●親子ナイトウォークラリーコース数：3本 	事務局として、さらに効果的、効率的な運営手法について、委託先と検討を重ねて、効率化を図っていきます。

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
74	青少年センター運営事業	市内在住、在勤、在学の青少年、青少年団体、青少年育成関係者等	こども・青少年課
事業の概要		指標値（平成30年度実績値）	今後の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成の立場から、青少年や青少年団体等へ施設を提供します。 ・青少年センターまつりや母と子のプレイルームを実施します。 		<ul style="list-style-type: none"> ●年間利用者数の累計：3,596人 ●青少年センターまつり参加団体数：3団体 ●母と子のプレイルーム参加者数：74人 	より多くの青少年、青少年団体、青少年育成関係者等が利用するよう、効果的な周知方法を検討するとともに、青少年団体等に引き続き利用を促します。

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
75	屋内こども広場管理運営事業	0歳からおおむね小学校低学年までの児童とその保護者等	ほいく課
事業の概要		指標値（平成30年度実績値）	今後の取組方針
親子が天候に関わらず安全に安心して過ごせる空間を提供します。		●実績延べ人数：69,569人	指定管理者制度を活用し、実施する各事業のニーズ把握に努め、市民の子育て・子育てを支援していきます（平成28年11月3日～令和3年3月31日）。

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
76	既設公園等大規模改修事業	市民	みどり公園課
事業の概要		指標値（平成30年度実績値）	今後の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> 公園内の老朽化及び破損した遊具、設備等を撤去・新設します。 利用者の要望等により、既設公園内に新たな遊具、設備などを設置します。なお、軽微な補修については、維持管理事業において対応しています。 		<ul style="list-style-type: none"> ●改修又は新設した施設数：24箇所 ●改修又は新設した遊具等の数：6箇所 ●公園施設長寿命化計画に伴い改築した遊具の数：3基 	公園施設の長寿命化計画に基づき、遊具等の修繕、更新を計画的に行い、利用者の安全を確保するとともに、外遊び条例に伴うボール遊びもできる環境の充実に努めます。

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
77	ゆとりの森管理運営事業	大和ゆとりの森を利用する市民	みどり公園課
事業の概要		指標値（平成30年度実績値）	今後の取組方針
ゆとりの森をスポーツとレクリエーションの場として、安全で快適に利用できるよう管理運営します。		●管理日数：365日	引き続き指定管理者制度による管理運営を行うため、園内の新たな供用施設を含め適切な施設管理運営を継続します。

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
再掲	青少年指導者育成支援事業	大和市青少年指導員連絡協議会、大和市子ども会連絡協議会、大和市母親クラブ連絡協議会	こども・青少年課
事業の概要		指標値（平成30年度実績値）	今後の取組方針
地域で青少年健全育成を進める団体の協議会活動を支援するとともに、指導者を養成します。また、団体が主体となり、青少年を対象としたイベントを開催します。		<ul style="list-style-type: none"> ●青少年指導員年間活動数：443回 ●市子ども会連絡協議会加入数：30団体 ●母親クラブ年間活動数：140回 	事務局として各団体が効果的、効率的な運営ができるよう、助言等の支援をしていきます。また、外遊び条例に基づいた事業を実施していきます。



基本目標 5

さまざまな家庭の状況に応じた支援体制づくり

個別目標① 子どもの権利擁護・児童虐待防止

現状と課題

- すべての子どもが、個性や能力を発揮できるよう、一人ひとりを権利の主体として尊重するとともに、子どもの最善の利益を保証する取組が求められています。
- 児童虐待は、子どもの人権を侵害し、子どもの心身の健やかな発達を妨げ、いのちをも脅かす深刻な問題です。児童虐待問題に対する意識の高まりなどにより、神奈川県の子童相談所で受け付けた児童虐待相談受付件数は増加しています。
- 虐待の発生予防、早期発見・早期対応のためには、妊娠・出産・子育て期を通して、切れ目のないきめ細やかな相談支援と関係するさまざまな関係機関との連携を強化することが重要です。
- 平成 28 年の児童福祉法改正では（平成 28 年法律第 63 号）、市町村は基礎的な地方公共団体として、身近な場所における児童の相談業務を適切に行うことが明記されるとともに、児童虐待発生時の迅速・的確な対応のため、支援体制の強化に努めることなどが定められており、市町村が果たす役割はますます高まっています。

図表 93 神奈川県所管の児童虐待相談受付件数の推移

	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年
相談受付件数（件数）	2,707	3,135	3,514	4,190	5,348

施策の方向性

- 児童虐待の発生予防の観点から、子育てに関する不安の軽減や、親の孤立防止、親同士の交流の促進などを進めることが必要です。「子育て何でも相談・応援センター」による妊娠期から、出産、子育て期までの切れ目のない相談支援や、出産後間もない時期の家庭を訪問する「乳児家庭全戸訪問」などにより、子育てなどの悩みの相談や情報提供を行います。
- 家庭相談員等が、電話、面接、訪問等を行い、子育て等の悩みの相談に応じることにより相談者の抱える問題の解消を図ります。また、より専門的な相談対応や継続的なソーシャルワーク機能の充実を図るため、「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、支援体制の強化を図ります。
- 児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応、再発防止等のために、児童相談所や民生委員・児童委員などの関係機関の連携を強化するほか、産後うつ等の早期発見・早期支援を行うため産科医療機関ともより一層の連携を進めます。

具体的な事業

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
再掲	妊産婦・新生児等訪問事業	おおむね生後4か月までの乳児がいる全家庭及び家庭訪問の必要性がある妊産婦、新生児、乳幼児	すくすく子育て課
事業の概要		指標値（平成30年度実績値）	今後の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・おおむね生後4か月までの乳児がいる家庭を助産師・保健師・管理栄養士・看護師が訪問し、育児環境の確認や育児支援及び情報提供を行います。 ・各種健康診査において、継続支援が必要な妊婦や乳幼児を対象に保健師や管理栄養士が訪問し、必要な支援を行います。 		<ul style="list-style-type: none"> ●訪問指導数(全数・継続支援)：5,317人 ●生後4か月までの乳児家庭訪問：1,858件 ●赤ちゃん訪問プラス訪問指導人数：117人 ●助産師何でも相談支援件数：1,265件 	<p>今後も訪問に充実する専門職を確保し、訪問稼働率を高め、訪問件数の増加を目指すとともに、育児不安の強い時期に支援できるよう努めます。また、助産師による専門相談の回数を増やし、産前・産後サポートの充実を図ります。</p>

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
再掲	家庭児童相談事業	児童（0歳から18歳に満たない者）、妊産婦及びその家庭等で相談を希望する者、児童虐待（疑いを含む）の対象家庭	すくすく子育て課
事業の概要		指標値（平成30年度実績値）	今後の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・家庭相談員等が電話、面接、訪問等により、子育て等の悩みの相談に応じます。 ・児童虐待通告を受けたときは職員が訪問し、児童の安全を確認するとともに、必要に応じて保護者に対して注意喚起を行います。 		<ul style="list-style-type: none"> ●電話・面接・訪問などによる相談件数：9,190件 ●児童虐待に関する相談対応世帯数：244世帯 	<p>平成28年度児童福祉法改正により設置が努力義務化された市区町村子ども家庭総合支援拠点を設置し、相談・支援機能の充実を図ります。</p>

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
再掲	養育支援訪問事業	産後うつ病等により子育てに対して不安や孤立感を持つ家庭や、保護者の精神疾患等により養育に問題のある家庭等	すくすく子育て課
事業の概要		指標値（平成30年度実績値）	今後の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・出産後間もない時期の家庭へ心理相談員などを派遣し、育児に関する専門的な援助を行います。 ・対人接触を図ろうとしない等、育児に問題のある家庭にヘルパーを派遣し、育児や家事を支援することで、安定した児童養育を支援します。 		<ul style="list-style-type: none"> ●専門職の訪問件数：760件 ●育児・家事支援派遣回数：199回 	<p>引き続き本事業を継続するとともに、個々の利用状況を踏まえ適切なコーディネートを行い、児童虐待防止に努めていきます。</p>

個別目標② 障がいのある子どもと家庭への支援

現状と課題

- 乳児期から学齢期までの発達は、その後の成長にとって大変重要な時期です。障がいのある子どもの能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し、社会参加するために必要な力を養うため、一人ひとりの障がいの状態などに応じた、きめ細やかな教育・保育を行う必要があります。
- 障がいの可能性や発達に不安がある場合、早期に状況を把握し、適切な支援につなげることが重要になります。また、乳幼児期・学齢期のそれぞれの発達段階に応じた療育や教育を継続的に、また関係機関が連携して一貫した支援を提供できる体制の充実が望まれます。
- 発達や障がいに関する相談・支援については、社会の変化に伴いニーズが多様化しており、医療的ケアが必要な児童の対応なども含め、より高い専門性が求められています。
- 本市の障がい児の状況は、平成 30 年度末時点で 18 歳未満の身体障害者手帳所持者数は 130 人、18 歳未満の療育手帳所持者数は 637 人となっています。

施策の方向性

- 障がい児とその家族の支援については、児童発達支援、自立支援給付、地域生活支援事業などの事業によりサービスを提供するほか、市内の関係機関や県の専門機関と連携を取りながら、一人ひとりの特性や支援ニーズ、家庭等の状況に寄り添った、きめ細やかな支援を行います。
- 医療的ケア児とその保護者が地域で安心して生活ができるよう、重度障がい児メディカルショートステイ事業の実施のほか、コーディネーターの配置による相談支援機能の強化など支援体制の整備を進めます。
- 子どもの発達状況の悩みなどに対して、専門スタッフによる相談・支援等を行います。
- 障がい児などの受け入れを進めるために、幼児期の教育・保育施設等に対する支援の充実に努めます。

具体的な事業

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
78	私立幼稚園等特別支援教育支援事業	心身に障がいのある幼児が在籍し、その教育を積極的かつ継続的に行っている私立幼稚園等設置者	ほいく課
事業の概要		指標値（平成 30 年度実績値）	今後の取組方針
統合保育実施私立幼稚園等に対して補助金を交付します。		●補助金交付件数：16 件	障がい児教育の充実に対する支援の必要性は大きいことから、現状どおり事業を進めます。

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
79	発達相談支援システム推進事業	発達に支援を要する乳幼児・障がい児	すくすく子育て課
事業の概要		指標値（平成30年度実績値）	今後の取組方針
就学前の乳幼児に対して、相談員、心理士、言語聴覚士、保育士、理学療法士、作業療法士などの専門スタッフが、専門的見地から相談・支援を行います。また、軽度・中等度の難聴児に補聴器購入費を助成します。		<ul style="list-style-type: none"> ●発達相談件数：546件 ●発達相談個別指導回数：2,381回 ●発達相談グループ参加延べ人数：866人 ●幼稚園・保育所への巡回相談機関数：65園 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい児や発達に不安のある子どもへの早期療育・早期支援のため、乳幼児健診事業や児童発達支援などの療育サービス等と一体的に発達相談を行います。 ・一人ひとりの子どもの状態に合わせた、きめ細やかな教育や保育が行われるよう、専門スタッフによる、幼稚園、保育所等への支援のさらなる強化を図ります。

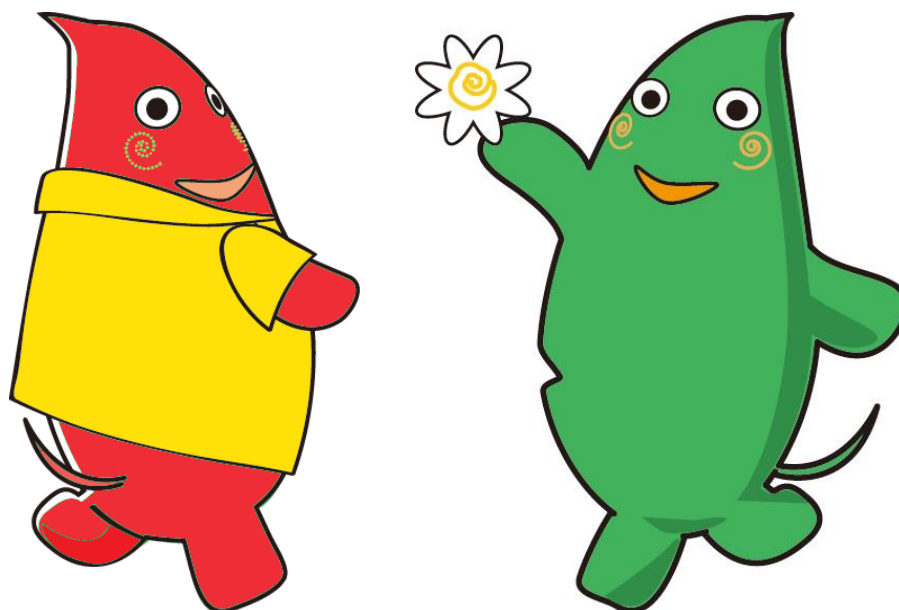
番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
80	児童発達支援事業	18歳未満の障がい児等	すくすく子育て課
事業の概要		指標値（平成30年度実績値）	今後の取組方針
障がい児の保護者からの申請を受け、障害児通所給付費の支給を行います。		<ul style="list-style-type: none"> ●児童発達支援支給決定者数：184人 ●放課後等デイサービス支給決定者数：745人 ●保育所等訪問支援支給決定者数：17人 ●サービス利用計画作成支給決定者数：930人 	<ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりがニーズに応じた支援を受けることができるよう、事業者に対しサービス提供体制の拡充を促します。 ・障がい児や発達に不安のある子どもへの支援のさらなる向上のため、関係機関での連携を強化し、支援の充実を図ります。

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
81	特別障害者手当等支給事業	常時介護を必要とする重度の在宅障がい児者	障がい福祉課
事業の概要		指標値（平成30年度実績値）	今後の取組方針
特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、重度の在宅障がい児者に手当を年4回支給します（特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当）。		<ul style="list-style-type: none"> ●障害児福祉手当受給者数（延べ）：1,323人 	<ul style="list-style-type: none"> ・国制度に基づき、継続して事業を進めます。

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
82	障がい児自立支援給付事業	障がい児及び難病等の児童のうち、日常生活において支援が必要であり、自立支援給付の利用を希望する児童	すくすく子育て課
事業の概要		指標値（平成30年度実績値）	今後の取組方針
障がい児及び難病等の児童の保護者からの申請を受け、自立支援給付費を支給します。		<ul style="list-style-type: none"> ●ホームヘルプ支給決定者数：11人 ●短期入所支給決定者数：72人 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい児とその家族のニーズが多様化する傾向にあることから、ニーズに応じた支援を受けることができるよう、事業者に対しサービス提供体制の拡充を促します。

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
83	障がい児地域生活支援事業	障がい児及び難病等の児童のうち、日常生活において支援が必要であり、地域生活支援事業の利用を希望する児童	すくすく子育て課
事業の概要		指標値（平成30年度実績値）	今後の取組方針
障がい児及び難病等の児童の保護者からの申請を受け、地域生活支援事業を行います。		<ul style="list-style-type: none"> ●移動支援支給決定者数：105人 ●日中一時支援支給決定者数：134人 	医療的ケア児のためのコーディネーターの配置による相談支援機能強化など、多様化する傾向にある地域のニーズに合わせた支援を行います。

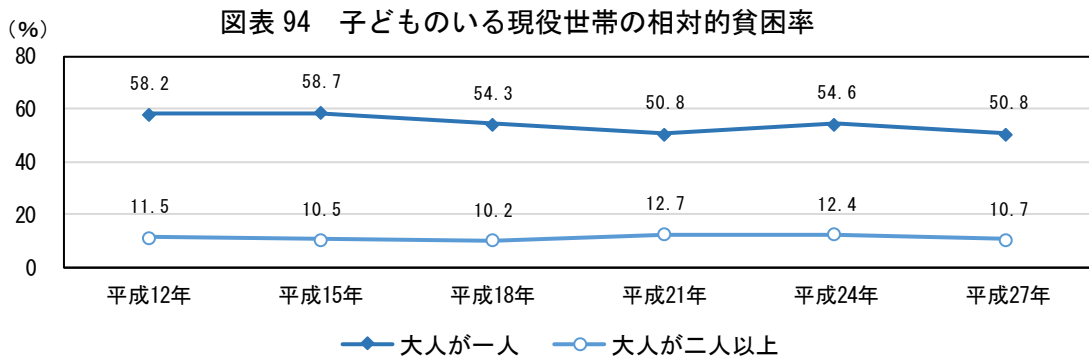
番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
再掲	民間保育所等運営支援事業	民間認可保育所、認定こども園、幼稚園、地域型保育事業者	ほいく課
事業の概要		指標値（平成30年度実績値）	今後の取組方針
市内施設における職員体制の充実を図るために補助金を交付します。		●補助金の交付を受けた市内施設数：39箇所	国の子育て支援策の動向に注視しつつ、施設に対する適切な支援を続けていきます。



個別目標③ ひとり親家庭への支援

現状と課題

- 厚生労働省の「平成 28 年国民生活基礎調査」によると、平成 27 年度の子どもがいる現役世帯の貧困率は、大人二人以上の世帯が 10.7%であったのに対し、大人が一人の世帯は、50.8%で半数以上が相対的な貧困状態にあります。



資料：厚生労働省「平成 28 年国民生活基礎調査」

- 本市における平成 30 年度末の児童扶養手当受給者は 1,569 人となっており、近年減少傾向にあります。ひとり親家庭では、その多くが仕事と子育ての両方を一人で担う必要があり、収入、就職、住まい、病気の対応等さまざまな課題を抱える傾向があるため、多面的な支援に取り組む必要があります。

図表 95 児童扶養手当受給者数の推移

	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年
受給者数 (人数)	1,665	1,651	1,590	1,569

施策の方向性

- ひとり親家庭のさまざまな相談にきめ細やかな対応ができるよう母子・父子自立支援員を配置するとともに、ひとり親家庭等を対象としたセミナーの開催やハローワークの出張相談を開催するなど、相談や情報提供の機会を充実します。
- ひとり親家庭が安心して仕事と子育てを両立することができるよう、保育や放課後児童クラブの利用への配慮、就業に向けた教育訓練の支援、生活支援の充実を図ります。
- 児童扶養手当、医療費助成、家賃助成など、ひとり親家庭の生活の安定を図るための経済的支援を行います。

具体的な事業

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
84	ひとり親家庭等医療費助成事業	ひとり親家庭の父又は母（もしくは養育者）とその児童	こども総務課
事業の概要		指標値（平成30年度実績値）	今後の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> 申請により、認定を行い、医療証を交付します。 保険診療の医療費のうち自己負担額を助成します。 		<ul style="list-style-type: none"> ●対象者数：3,836人 ●受診件数：54,513件 	保険医療制度改正や県の制度改正などを除き、現状のまま継続していきます。

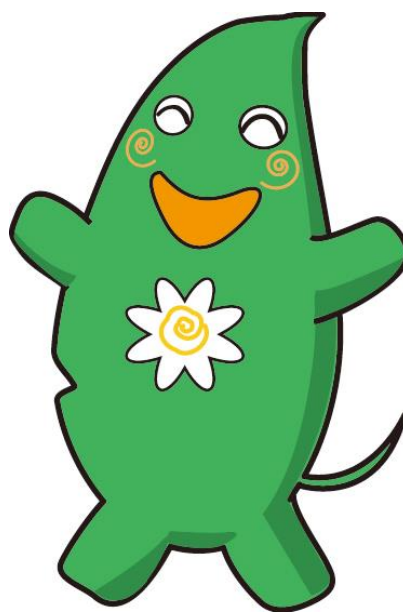
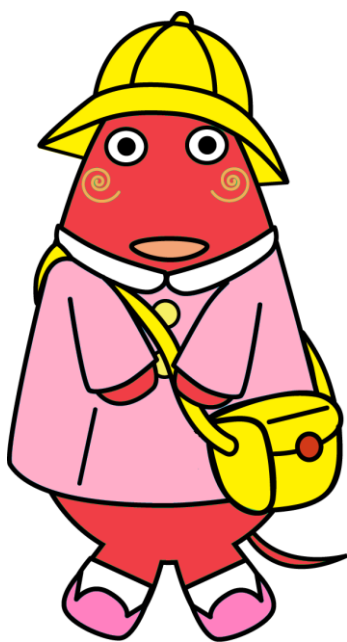
番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
85	ひとり親家庭等家賃助成事業	住居として住宅を借り受けているひとり親家庭等	こども総務課
事業の概要		指標値（平成30年度実績値）	今後の取組方針
ひとり親家庭等の住居に係る費用の負担を軽減します。		●助成世帯数：854世帯	経済状況が厳しい中、ひとり親家庭等を支援していく必要があることから、現状のまま継続していきます。

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
86	ひとり親家庭等相談事業	生活上の問題を抱えるひとり親家庭等	こども総務課
事業の概要		指標値（平成30年度実績値）	今後の取組方針
生活上の問題等さまざまな相談に対応できるよう母子・父子自立支援員を配置し、福祉事務所等の関係機関と連携を図り、相談業務を行います。		●相談件数：1,730件	支援員の資質向上に努め、相談業務の充実を図ります。

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
87	児童扶養手当支給事業	母子世帯・父子世帯等	こども総務課
事業の概要		指標値（平成30年度実績値）	今後の取組方針
申請に基づき、戸籍・所得等の書類を審査し、認定後、申請者に手当証書を交付し、手当を支給します。		●受給者数：1,569人	受給者資格異動（新規、喪失、額改定など）や制度改正に的確に対応し、手当の適正な支給に努めていきます。

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
88	母子家庭等自立対策支援事業	ひとり親家庭の父又は母等	こども総務課
事業の概要		指標値（平成30年度実績値）	今後の取組方針
就職の促進のため、国の事業実施要綱に基づき資格取得や教育訓練、高等学校卒業程度認定試験合格に向けた講座の受講者に対して、申請を基に給付金を支給します。		<ul style="list-style-type: none"> ●自立支援教育訓練給付金申請者数：4人 ●高等職業訓練促進給付金申請者数：4人 ●高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金の申請者数：0人 	ひとり親家庭の父及び母の自立をさらに促進するために、必要な施策の推進を図ります。

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
再掲	助産・母子生活支援施設入所事業	妊産婦で助産費の負担が困難と認められる者、配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童	こども総務課
事業の概要		指標値（平成 30 年度実績値）	今後の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・経済的に困窮し、助産費用を支払うことが困難な妊産婦の助産費用を負担します。 ・自立支援が必要と判断された母子を母子生活支援施設へ入所措置します。 		<ul style="list-style-type: none"> ●助産措置件数：1 件 ●母子生活支援施設入所措置件数：1 件 	制度を必要とする世帯があることから現状のまま継続し、各関係機関との連携を更に図っていきます。



個別目標④ 外国につながる子ども・家庭への支援

現状と課題

- 国際化の進展により、外国人市民のほか、海外から帰国した子どもや両親が国際結婚の子どもなどいわゆる外国につながる子ども・家庭が増えています。本市における外国人市民の人数は平成31年3月31日現在で78の国と地域の6,716人となり、微増を続けています。
- 外国につながる子ども・家庭は、子育てをはじめ地域社会と接触するさまざまな場面で、言語、習慣、文化の違い等から、不安や不自由さを感じる場合があります。多様な文化を持った子どもと家庭が暮らしやすい環境づくりが求められています。

施策の方向性

- 本市の国際化協会と連携し、外国語通訳窓口における外国語通訳事業や、通訳・翻訳サービスなどを実施します。また、これらのサービスを活用することで、外国につながる子どもが円滑に教育・保育等の利用ができるよう、保護者などへの支援を行います。
- 外国につながる子どもに対して、日本語・学習支援ボランティア等による学習支援を行います。

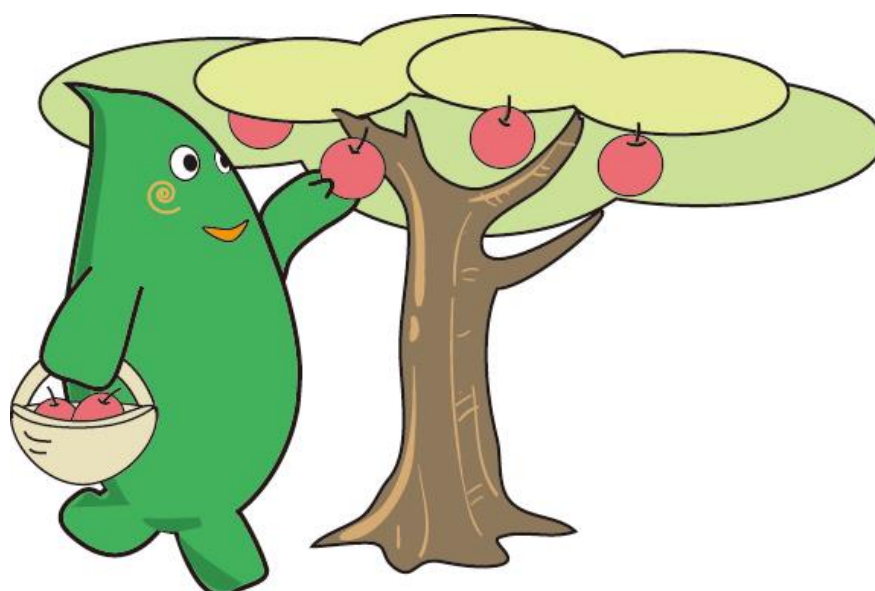
具体的な事業

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
89	外国語通訳事業	外国人市民	国際化協会
事業の概要		指標値（平成30年度実績値）	今後の取組方針
国際化協会に通訳員（5言語）を設置し、市民からのさまざまな問い合わせに直接、電話、Emailで対応します。		●通訳件数：1,751件	外国人市民のニーズを汲み取りながら、母国語での的確な情報提供を行います。

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
90	通訳・翻訳ボランティアによる通訳・翻訳サービス	市民	国際化協会
事業の概要		指標値（平成30年度実績値）	今後の取組方針
行政文書や届出申請の際に必要な公文書等の翻訳を行うほか、病院、公的機関、学校等へ通訳を派遣します。		●通訳件数：172件 ●翻訳件数：307件	通訳・翻訳ボランティア研修会を開催しスキルアップ図っていきます。

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
91	外国につながる子どもたちへの補習クラスの開催	外国につながる子ども	国際化協会
事業の概要		指標値（平成30年度実績値）	今後の取組方針
登録ボランティアが夏休み期間や放課後に日本語や教科の個別指導を行います。		●夏休み子ども教室の参加者数：146人 ●特別支援の参加者数：170人 ●にほんごひろばの参加者数：39人	小中学校や教育委員会、NPOなど関係機関と連携を図り事業の充実を図っていきます。

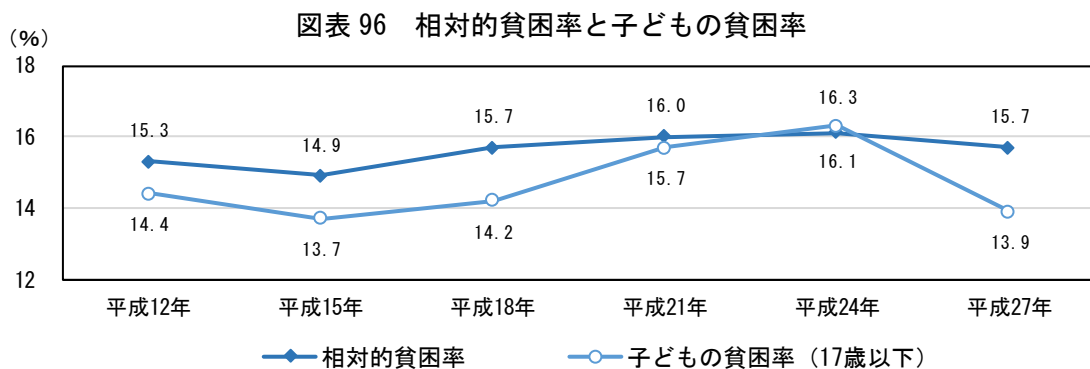
番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
92	大和市プレス쿨	小学校入学を控える外国につながる未就学児	指導室
事業の概要		指標値（平成 30 年度実績値）	今後の取組方針
簡単な日本語、集団生活のルールを紹介し、学校生活をスタートするための準備を支援します。		●実施回数：30回	未就学児を対象とした日本語指導を国際化協会と協力して開催します。



個別目標⑤ 家庭の経済状況に関わらず、子どもが健やかに育つための支援

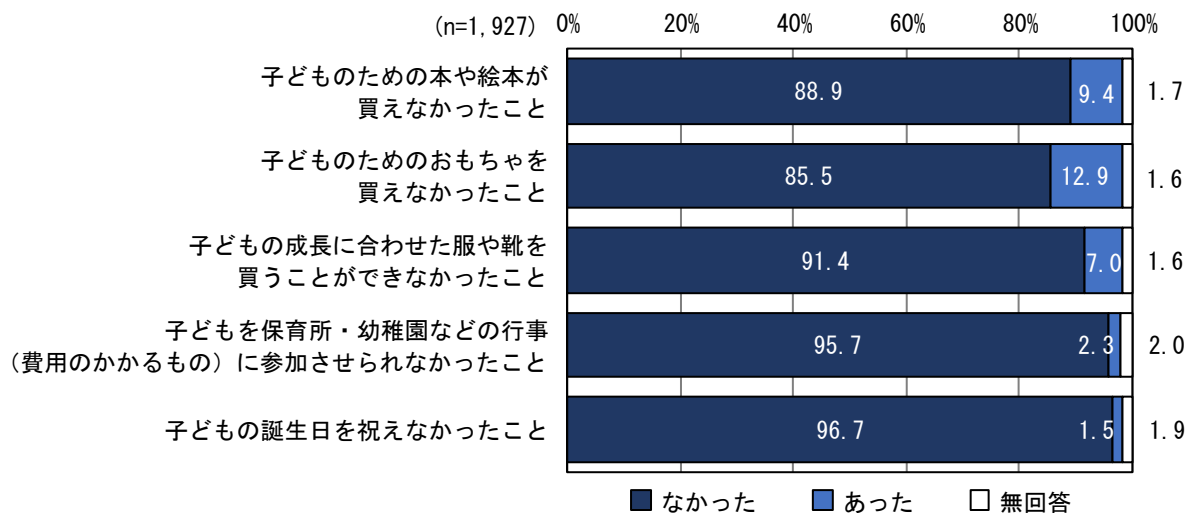
現状と課題

- 本市ニーズ調査では、子育てをされていて感じる困りごととして「子育ての出費がかさむこと」が最も多く、58.6%の方が困りごとと感じています。また、「子育てに関して、もっと充実してほしい大和市のサービス（複数回答）」では、「児童手当の支給・教育費の軽減等経済的援助」を選択した人が42.2%と、子育てに関する経済的な負担の軽減が求められています。
- 厚生労働省の「平成28年国民生活基礎調査」によると、「子どもの貧困率」は13.9%で、約7人に1人の子どもが相対的な貧困状態にあります。また、本市ニーズ調査では、経済的な理由でできなかったことの質問に一定数の回答がありました。



資料：厚生労働省「平成28年国民生活基礎調査」

図表 97 経済的な理由でできなかったこと（子どもの関係）



資料：大和市子ども・子育て支援に関する調査（平成30年度）

- 子どもの貧困対策の推進に関する法律が改正され（令和元年法律第41号）、市町村が子どもの貧困対策について計画を定めるよう努める旨が規定されるなど、市町村が積極的に役割を果たすことが求められています。

- 家庭の経済状況など、生活を取り巻く環境に左右されず、すべての子どもが心身ともに健やかに成長するために、子どもとその家庭に対する支援が必要です。

施策の方向性

- 子育て家庭にとって、子どもの教育費等にかかる費用が課題となっています。総合的な少子化対策を推進する一環としての幼児教育・保育の無償化をはじめ、児童手当の支給など、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。
- 子どもの貧困対策については、国の「子供の貧困対策に関する大綱」及び「神奈川県子どもの貧困対策推進計画」を踏まえ、『教育の支援』、『生活の安定に資するための支援』、『保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援』、『経済的支援』などの観点から、すべての子どもが心身ともに健やかに育成され、及びその教育の機会が保障され、子ども一人ひとりが夢や希望を持つことができるよう取り組みます。
- 本計画においては、この個別目標のほか、生活の安定に資するための支援として、保育等の確保（基本目標1個別目標①及び基本目標4個別目標①）、保護者の健康確保（基本目標3個別目標①）食育の支援（基本目標3個別目標③）と併せて包括的な支援を行います。

具体的な事業

<教育の支援>

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
93	保育サービス利用助成事業	私学助成の幼稚園、預かり保育を実施する幼稚園、認可外保育施設等を利用する子どもの保護者	ほいく課
事業の概要		指標値（平成30年度実績値）	今後の取組方針
私学助成の幼稚園、預かり保育を実施する幼稚園、認可外保育施設等を利用する子どもの保護者に対して、利用料の助成を行います。		実績なし（令和元年度新規事業）	子ども・子育て支援法の規定に基づき、保護者の利便の増進を図りながら適切に給付します。

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
再掲	学力向上対策推進事業	放課後寺子屋やまとは、小学校の全児童、中学校の全生徒。放課後子ども教室は、小学校の全児童。	指導室
事業の概要		指標値（平成30年度実績値）	今後の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・放課後寺子屋やまとは、教職員経験者による学習支援等を行い、考える力を育みます。 ・放課後子ども教室は、異なる学年や地域の方々との交流や遊びを中心としたさまざまな体験を通して、児童の健全育成を図ります。 		<ul style="list-style-type: none"> ●放課後寺子屋やまとはを開催した校数：小学校19校、中学校9校 ●放課後子ども教室を開催した校数：小学校19校 	すべての児童生徒が参加しやすい環境・人員を整え、より細やかな指導を目指します。また、効果的な事業運営を行うため、放課後児童クラブ等との継続した連携を図るなど、放課後の居場所の充実を図ります。

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
94	小・中学校学用品等就学援助事業	大和市立の小・中学校に通う児童・生徒の保護者で、限度額以下の所得者	学校教育課
事業の概要		指標値（平成30年度実績値）	今後の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・経済的理由により、小学校への就学が困難な家庭の負担を軽減します。 ・保護者からの申請をもとに審査し、認定者に対して給食費や学用品費等の援助を行います。 		<ul style="list-style-type: none"> ●就学援助の認定・支給件数 小学校：2,714件 中学校：1,311件 	認定者の推移や国の動向等を随時把握しながら、適切かつ迅速に事業を行っていきます。

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
95	小・中学校医療費等就学援助事業	大和市立の小学校に通う児童の保護者で、認定のめやす金額以下の所得者	保健給食課
事業の概要		指標値（平成30年度実績値）	今後の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒が学校の健康診断等において、特定の疾病について治療が必要と判断された場合、保護者の申請により、医療費を補助します。 ・学校で実施する視力検査の結果、めがねが必要とされた児童・生徒について、保護者の申請により、検眼料及びめがね購入費を補助します。 		<ul style="list-style-type: none"> ●就学援助の認定・支給件数 小学校：2,714件 中学校：1,311件 	引き続き医療費等の支払事務を適正かつ迅速に行います。

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
96	学校給食費助成事業	市内在住で同一世帯にある市立小中学校及び特別支援学校の小学部又は中学部に在籍する児童生徒を同時に3人以上養育する者	保健給食課
事業の概要		指標値（平成30年度実績値）	今後の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・第3子以降の児童生徒に係る学校給食費を助成し、保護者の経済的負担の軽減を図ります。 ・保護者の申請に基づき、支払った学校給食費実費を年2回に分けて助成します。 		<ul style="list-style-type: none"> ●補助金交付決定件数：230件 	今後も保護者の経済的負担軽減のため、継続して実施します。

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
97	奨学金給付事業	選考基準に基づく学校長の推薦者（中学3年生）	学校教育課
事業の概要		指標値（平成30年度実績値）	今後の取組方針
<p>経済的理由により、高等学校等への就学希望があるにも関わらず、学資の支弁が困難な家庭の負担を軽減し、生徒の高校進学を支援します。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ●奨学金給付人数：117人 	中学校長会議、進路担当者会議における事業内容の説明のほか、全中学校の生徒へ案内チラシを配布するなど、一層の周知を図ります。

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
98	青少年相談・街頭補導事業	市内の青少年及びその保護者	青少年相談室
事業の概要		指標値（平成 30 年度実績値）	今後の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> 電話や来室で相談を受け、課題解消に向けた支援を行います。 スクールソーシャルワーカー、心理カウンセラーを中心に家庭環境の改善等の支援を行います。 		<ul style="list-style-type: none"> ●年間の電話・来室新規相談件数の合計：657 件 	<ul style="list-style-type: none"> 学校と青少年相談室がより密に情報を共有し、学校におけるケースの初期対応に努めます。 相談員の研修や会議を充実させ、相談員の資質と能力の向上に努めます。

<生活の安定に資するための支援>

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
再掲	ひとり親家庭等相談事業	生活上の問題を抱えるひとり親家庭等	こども総務課
事業の概要		指標値（平成 30 年度実績値）	今後の取組方針
生活上の問題等さまざまな相談に対応できるよう母子・父子自立支援員を配置し、福祉事務所等の関係機関と連携を図り、相談業務を行います。		<ul style="list-style-type: none"> ●相談件数：1,730 件 	支援員の資質向上に努め、相談業務の充実を図ります。

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
再掲	ひとり親家庭等家賃助成事業	住居として住宅を借り受けているひとり親家庭等	こども総務課
事業の概要		指標値（平成 30 年度実績値）	今後の取組方針
ひとり親家庭等の住居に係る費用の負担を軽減します。		<ul style="list-style-type: none"> ●助成世帯数：854 世帯 	経済状況が厳しい中、ひとり親家庭等を支援していく必要があることから、現状のまま継続していきます。

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
再掲	ひとり親家庭等医療費助成事業	ひとり親家庭の父又は母（もしくは養育者）とその児童	こども総務課
事業の概要		指標値（平成 30 年度実績値）	今後の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> 申請により、認定を行い、医療証を交付します。 保険診療の医療費のうち自己負担額を助成します。 		<ul style="list-style-type: none"> ●対象者数：3,836 人 ●受診件数：54,513 件 	保険医療制度改正や県の制度改正などを除き、現状のまま継続していきます。

<保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援>

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
再掲	母子家庭等自立対策支援事業	ひとり親家庭の父又は母等	こども総務課
事業の概要		指標値（平成 30 年度実績値）	今後の取組方針
就職の促進のため、国の事業実施要綱に基づき資格取得や教育訓練、高等学校卒業程度認定試験合格に向けた講座の受講者に対して、申請を基に給付金を支給します。		<ul style="list-style-type: none"> ●自立支援教育訓練給付金申請者数：4 人 ●高等職業訓練促進給付金申請者数：4 人 ●高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金の申請者数：0 人 	ひとり親家庭の父及び母の自立をさらに促進するために、必要な施策の推進を図ります。

<経済的支援>

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
99	児童手当支給事業	市内に住所を有し、中学校修了までの児童を 監護する父又は母など	こども総務課
事業の概要		指標値（平成30年度実績値）	今後の取組方針
中学校修了までの児童を監護する父 母等を対象に、児童手当を支給しま す。		●対象児童数：28,607人 ●受給者数：18,038人	国の制度改革等にも適切に対応し、適 正に執行管理を行っていきます。

番号	事業名	対象者・施設	所管・窓口
再掲	児童扶養手当支給事業	母子世帯・父子世帯等	こども総務課
事業の概要		指標値（平成30年度実績値）	今後の取組方針
申請に基づき、戸籍・所得等の書類を 審査し、認定後、申請者に手当証書を 交付し、手当を支給します。		●受給者数：1,569人	受給者資格異動（新規、喪失、額改定 など）や制度改革に的確に対応し、手 当の適正な支給に努めていきます。

